

日本開発政策・ 人材育成基金

Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

年次報告 2006



Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局



世界銀行
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA

電子メール：pprogram@worldbank.org
ウェブサイト：www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm



日本政府



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局



日本政府

PHRDの横顔

開発のパートナーたち



カザフスタンでのPHRDプロジェクト準備グラントの調印式：シルダリヤ・デルタ治水および北アラル海保護プロジェクト(2期)。写真：カザフスタン担当チームのメンバー



カザフスタンでのPHRDプロジェクト準備グラントの調印式：シルダリヤ・デルタ治水および北アラル海保護プロジェクト(2期)。写真：カザフスタン担当チームのメンバー

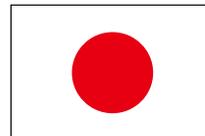
日本開発政策・ 人材育成基金

Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

年次報告 2006



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局



日本政府

信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからのメッセージ

1990年から日本が支援している日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、世界銀行が管理する信託基金の中でも有数の規模を誇っています。また、その最大のコンポーネントである PHRD 技術協力プログラムが世銀の出資する多数のプロジェクトの準備や実施を支援していることから、PHRD は世銀の基金の中で最も有名なもののひとつとなっています。近年では IBRD の融資、IDA の融資／贈与の3分の1以上が PHRD を通じた支援を受けており、PHRD プログラムは世銀借入国からも世銀職員からも大いに歓迎されています。

近年、プロジェクト実施、プロジェクト協調融資、気候変動に関する活動などを支援する専門のグラント・カテゴリーが PHRD 技術協力プログラムに新たに取り入れられました。2006年度には協調支援グラントや気候変動グラントの需要が利用可能な資金源を大幅に超過し、こうしたグラント・カテゴリーが資金需要の高い分野に対応していることが確認されました。

これ以外に PHRD を通じて支援されている大きなプログラムのひとつとして日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）があります。間もなく20周年を迎える JJ/WBGSP は、途上国の国民を対象とした世界最大級の大学院奨学金制度です。これまでに大学院で学ぶ3,500人以上に奨学金を授与し、特にアフリカにあるパートナー大学でのキャパシティ・ビルディングを支援し、途上国政府の組織的能力の強化に大きく寄与しており、そうした途上国の政府には JJ/WBGSP の元奨学生が多数、高い地位に就いています。

PHRD の重要性は世銀内でのイノベーションの開拓という点でも見受けられます。PHRD では、日本

政府および世銀総裁による簡略化のためのアイデア基金の支援を受け、受領国政府とのグラント契約の管理を簡略する新たなアプローチを構築しました。このアプローチは2006年度に構築され、世銀全体ですべての信託基金を対象に実施されました。同様に2005年度には PHRD チームがきわめて詳細な管理費分析を実施しました。この調査のために開発された方法は、その後、すべての信託基金の管理コストについての世銀全体の調査に利用されました。2006年度、日本政府はほかのドナーに先駆けて鳥インフルエンザおよびヒトインフルエンザに関する活動を支援するためのグラント資金を世銀を通じて提供し、こうしたグラントでの PHRD の経験がその後の複数ドナーによる鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ・ファシリティの設置に役立ちました。

本報告書では2006年度に実施された PHRD プログラムの活動を紹介します。また、2006年度に活動を完了したすべての PHRD 技術協力グラントのレビューから導かれた結論を報告するセクションを新たに設けています。PHRD プログラムの成果に対して長期的な観点から行われた前回の本格的な評価は5年以上前に実施されたものでした。技術協力プログラムに関する独立した新たな調査が開始されており、2007年度中にご報告できるものと思われれます。この評価の結果によっては PHRD 技術協力プログラムのさらなる変革も考えられます。

PHRD に対する日本政府のご支援には大変感謝しております。信託基金業務局は今後も日本政府と協力して提供資金の効果的な利用に取り組むとともに、世銀の大規模なプログラムの補完ならびに途上国における人材開発のための PHRD 資金の活用を継続していく所存です。

目次

信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからのメッセージ	.iii
第1章：序論および概要	1
1.1 PHRDの起源と目標	1
1.2 プログラム概要	1
1.3 2006年度のプログラム概要	2
第2章：PHRD技術協カプログラム	5
2.1 プログラムの傾向	5
2.2 2006年度の新しいPHRD技術協カグラント	8
第3章：PHRD能力開発・人材育成プログラム	15
3.1 はじめに	15
3.2 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援	15
3.3 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	17
3.4 スタッフ・ETCグラント・プログラム	18
第4章：PHRDの支援するプログラム	21
4.1 はじめに	21
4.2 日本・世界銀行パートナーシップ・グラント・プログラム	21
4.3 日本コンサルタント信託基金プログラム	23
4.4 実施中のその他のプログラム	25
第5章：PHRD技術協カ活動のモニタリングと評価	27
5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング	27
5.2 グラント完了報告書のレビュー	28
第6章：PHRDおよびPHRDの資金によるプログラムについての情報	35
6.1 PHRDについての情報	35
6.2 PHRDプログラムについての情報	35

付表 1 2006年度に承認された技術協力グラント一覧	37
-----------------------------	----

付表 2 日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2006年度方針ガイドライン および内訳	43
--	----

表

表 1 : 2006年度に承認された技術協力グラント	9
表 2 : 2006年度に承認された鳥インフルエンザ協調支援グラント	9
表 3 : 2006年度PHRDの支援したWBI能力開発活動	16
表 4 : 日本CTFの地域別実行額	24
表 5 : 2006年度に終了したPHRD技術協力グラントのタイプ別・地域別内訳	28
表 6 : PHRD技術協力グラント関連プロジェクトの資金調達手段	33

図

図 1 : PHRDへの年度別拠出額 2000-2006年度	1
図 2 : 2006年度実行額のプログラム別内訳	2
図 3 : PHRD技術協力グラントの拠出額、配分額、実行額 2000-2006年度	5
図 4 : 承認された世銀プロジェクトと PHRD技術協力グラントの支援を受けた世銀プロジェクト 2000-2006年度	6
図 5 : 承認されたPHRD技術協力グラントの件数と金額 2000-2006年度	6
図 6 : PHRD技術協力グラント実行額の地域別配分の推移 2000-2006年度	7
図 7 : 2006年度PHRD技術協力グラントの受領国上位10カ国	7
図 8 : 承認されたPHRD技術協力グラントのタイプ別推移 2000-2006年度	8
図 9 : 2006年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳	9
図 10 : 2006年度PHRD技術協力グラントのセクター別内訳	10
図 11 : 2006年度に承認されたスタッフ・ETCグラント	18
図 12 : スタッフ・ETCプログラムで雇用された職員の人数 2000-2006年度	19
図 13 : 2006年度日本CTF配分額の地域別・ネットワーク別内訳	23
図 14 : 終了したPHRD技術協力グラントの地域別総額	28
図 15 : PHRD技術協力グラント承認額の上位10カ国	29
図 16 : PHRD技術協力プロジェクト準備グラントの関連プロジェクトの承認状況	30
図 17 : 終了したPHRD技術協力グラントの地域別実行額	32
図 18 : 終了したPHRD技術協力グラントの地域別総額におけるIDA資金の割合	32

略 語

ABCDE	Annual Bank Conference on Development Economics	開発経済に関する年次会合
AFR	Africa Region	アフリカ地域
AHIF	Avian and Human Influenza Facility	鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ・ファシリティ
APD	Annual Policy Document	年度方針文書
CEPF	Critical Ecosystem Partnership Fund	クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金
CFP	Concessional Finance and Global Partnerships	譲許性資金・グローバル・パートナーシップ
CTF	Consultant Trust Fund	コンサルタント信託基金
EAP	East Asia and Pacific Region	東アジア・大洋州地域
ECA	Europe and Central Asia Region	ヨーロッパ・中央アジア地域
ETC	Extended Term Consultant	長期契約コンサルタント
FY	Fiscal Year	年度
FASID	Foundation for Advancement Studies on International Development	国際開発高等教育機構
GDLN	Global Development Learning Network	グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク
GOJ	Government of Japan	日本政府
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries	重債務貧困国
IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
IDA	International Development Association	国際開発協会
ICT	Information and Communications Technologies	情報通信技術
JIBC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency	国際協力機構
JJ/WBGSP	Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program	日本／世界銀行共同大学院奨学金制度
LAC	Latin America and Caribbean Region	ラテンアメリカ・カリブ海地域
LIC	Low-Income Countries	低所得国
LMC	Lower Middle-Income Countries	低位中所得国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MENA	Middle East and North Africa	中東・北アフリカ地域

NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PHRD	Japan Policy and Human Resources Development Fund	日本開発政策・人材育成基金
PIC	Public Information Center	情報センター
PP	Project Preparation	プロジェクト準備
PPIAF	Public-Private Infrastructure Advisory Facility	民活インフラ助言ファシリティ
RVP	Regional Vice-Presidency	地域担当副総裁室
SADC	South African Development Community	南アフリカ開発共同体
SAR	South Asia Region	南アジア地域
TA	Technical Assistance	技術協力
TDLC	Tokyo Development Learning Center	東京開発ラーニングセンター
TF	Trust Fund	信託基金
TFO	Trust Fund Operations	信託基金業務局
TTL	Task Team Leader	タスクチーム・リーダー
UMC	Upper Middle-Income Countries	上位中所得国
UN	United Nations	国際連合
VASS	Vietnam Academy of Social Sciences	ベトナム社会科学アカデミー
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WDR	World Development Report	世界開発報告

序論および概要

1.1 PHRDの起源と目標

日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、日本政府と世界銀行のパートナーシップの下、1990年に設置され、以後16年以上にわたって貧困緩和およびキャパシティ・ビルディングのため、さまざまな活動を支援してきました。

PHRDの対象範囲は、以下のとおりPHRD運用合意書（1999年3月改定）に定められています。

本基金は、世界銀行がその加盟国である途上国において人材育成を支援し、途上国による開発政策の策定・実施や日本と世銀のパートナーシップ強化を促進するために出資するプロジェクト／プログラムの策定・実施に関する技術協力などのグラント活動に充てることができる。

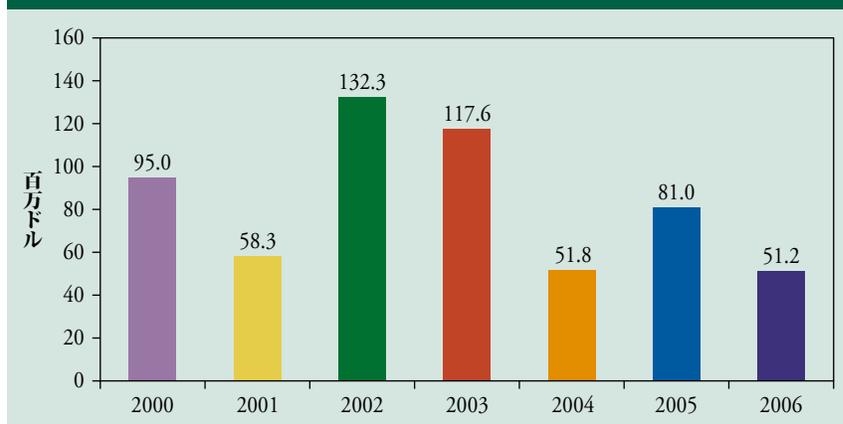
2000年度以降、日本政府がPHRDに拠出した資金は5億7000万ドル以上に上ります（図1を参照）。これは、世界銀行が運営・管理する信託基金の中でも有数の規模を誇り、世銀プロジェクトの準備から加盟国の大学院生に対する奨学金供与に至る幅広い分野において開発機関としての世銀に独自の形で貢献するものと認識されています。

1.2 プログラム概要

PHRDは、大きく分けて以下の5つのプログラムを支援しています。

- **PHRD 技術協力 (TA) プログラム**：最大のプログラムとして、主に世銀資金の借入国が国際復興

図1：PHRDへの年度別拠出額 2000–2006年度
(単位：100万ドル)



開発銀行（IBRD）や国際開発協会（IDA）の融資や贈与によるプロジェクトの準備や実施を支援するためのグラントを提供します。また、さまざまな気候変動関係の活動も支援しています。

- **日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）**：加盟国の国籍を有する人材を対象に、大学院修士課程教育を受けるための奨学金を提供します。日本が支援する同様の奨学金プログラムはほかの国際開発機関も運営・管理していますが、JJ/WBGSP はいずれのプログラムにも先立って設置され、はるかに大きな規模を誇っています。
- **世界銀行研究所（WBI）の能力開発グラント・プログラム**：WBI の能力開発活動、特に東・南・中央アジアでの活動を対象に支援を行っています。
- **日本スタッフ・長期契約コンサルタント（ETC）プログラム**：世界銀行に採用された日本国籍保有者の経費の一部を支援します。
- **日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**：日本と世界銀行のパートナーシップを強化するための活動を支援します。

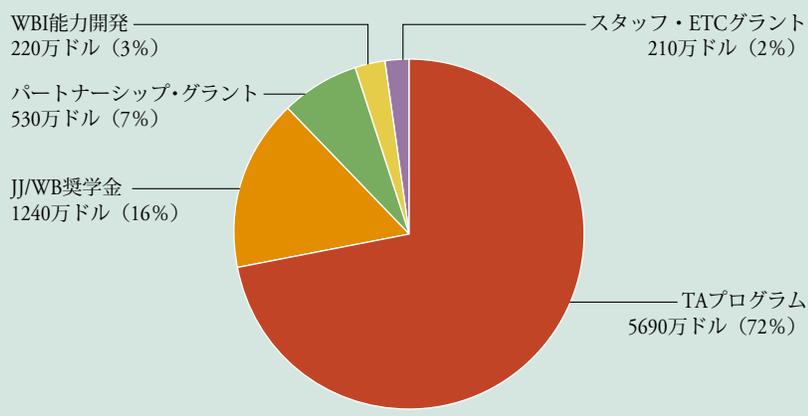
図2は、各プログラムが全体の中に占める割合を示したものです。2006年度のPHRD技術協力プログラムの実行額は5690万ドルで、PHRD全体の実行額7890万ドルの72%を占めています。その次に大きいのがJJ/WBGSPで、2006年度実行額の16%（1240万ドル）を占めています。3番目に大きいのが日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムで、2006年度実行額の7%を占めています。

PHRDの資金は、こうした中心的プログラム（第2、3、4章で詳述）のほかに、世界銀行が大きな役割を占める国際社会での活動を支援するためにも提供されています。そのためにPHRDの資金を、PIIAF、CEPF、都市同盟などほかのプログラムに移転することがよくあります。

1.3 2006年度のプログラム概要

- PHRD技術協力プログラムのグラントに対する全体的な需要は引き続き堅調です。プロジェクト準備（PP）グラントの需要は2002－2005年度に年間約6000－6500万ドルで安定したようです。2006年度はプロジェクト準備グラントに対する需要が若干減少しましたが、これは現地の日本大使館職員との協議が要求されることに関する理解不足によるものと思われます。職員らがこのプロセスに精通していくに伴い需要も回復しています。
- PHRD技術協力プログラム内では、2006年度はプロジェクト準備グラントでも協調支援グラントでも鳥インフルエンザ関係の特別プロポーザルが見込まれ、鳥インフルエンザ・プロジェクト関係の協調支援グラントに1500万ドルの特別配分が行われました。2006年度は配分額の約97%のグラントが承認されました。
- グラント・プロポーザルの申請許可を求める各地域からの要請にも示されているとおり、2006年度に協調支援グラントおよび気候変動グラントの需要が増加しました。それに加えて2006年度には

図2：2006年度実行額のプログラム別内訳
（単位：100万ドル、総額7890万ドルに占める割合）



- 満たされなかった需要が協調支援グラントで少なくとも1500万ドル、気候変動グラントで約700－800万ドルに上ります。「実質的な」需要水準はさらに高いとも考えられますが、CFPが各地域に対し第2ラウンドでは協調支援グラントまたは気候変動グラントの資金がないことを通知し、プロポーザルの準備を奨励しないようにしました。
- 一方、プロジェクト実施グラントの需要は低く推移しています。このタイプのグラントが導入された2002年度以降に提出されたプロポーザルの総額は、プロジェクト実施グラントへの年度方針文書に記載された配分額の2分の1に不足しています。このように需要が低いのは、受領者がプロジェクト実施グラントの申請の根拠となる実施能力の問題の初期の徴候を認めながら、後になるとグラント資金の手続き・利用に十分な時間がなくなるためと考えられます。
 - 2006年度、WBIの能力開発プログラムは800件以上の学習活動を提供し、その参加者数は116カ国で9万人に上りました。
 - 2006年開発経済に関する年次会合（ABCDE）は日本・世界銀行パートナーシップ・グラント・プログラムの資金援助を受けました。東アジアでは初めてとなる東京開催で参加者は2日間で900人近くに上り、ABCDEで過去最高の参加人数を記録しました。「開発のための新たなインフラを考える」が2006年ABCDEのテーマでした。
 - 日本政府はPHRD技術協力プログラム（2000－2006年度）についての独立した評価のためのグラント申請を承認しました。この評価は2006年10月に開始され、2007年4月に完了予定です。
- 2006年度に終了した117件のPHRD技術協力グラントに関するレビューが実施され、次のような結論が導かれました。
 - a) 終了した109件のプロジェクト準備グラントに関連するプロジェクトのうち77%が世銀理事会の承認を受けている。さらに16%については2007年度以降に承認される予定である。
 - b) 農業、上下水道・灌漑、エネルギーのセクターでの活動に対し4件のCCIGグラントが使用された。炭素固定化・貯蔵の定量化に関するパイロット活動に参加した現地組織のひとつがイタリア企業と2万ドルの炭素売買契約について交渉した。これは約900万ヘクタールの天然更新（天然の力による次世代の樹木の発生）に相当する。
 - c) PHRD技術協力グラントの配分目標に従い、終了グラントの約半分の額がIDA融資適格国でのプロジェクト準備に利用された。
 - d) こうしたグラントが間接的にもたらす成果としては、(i) 受領省庁・機関の能力が強化されること、(ii) グラントを資金源とする活動への主な関係者の参加拡大を通じて参加型のプロジェクト設計が可能になること、(iii) ジェンダー、民族、脆弱性など「ソフト」面の開発問題について理解が深まること、(iv) ドナーや政府内部からの追加資金が活用されること、などが挙げられる。

PHRD技術協カプログラム

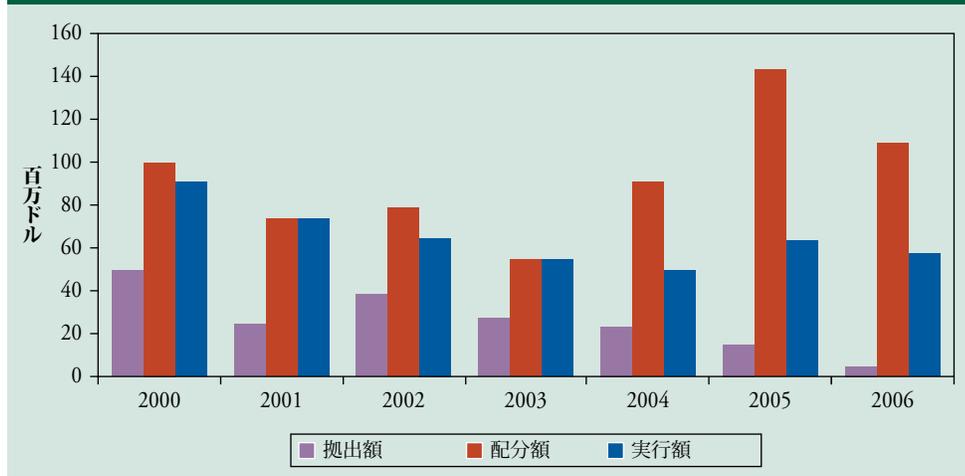
2.1 プログラムの傾向

図3は、2000－2006年度におけるPHRD技術協力の拠出額¹、配分額、実行額の推移を示したものです。年間拠出額は2002年度以降減少傾向にあり、2006年度には292万ドルまで減少しました。一方、技術協力配分額²は、2000年度以降2番目の高水準

となっています。2006年度のグラント実行額³は過去3年度とほぼ同水準です。

技術協カグラントは、低所得国や低位中所得国⁴がすべてのセクターにおいてIBRD融資やIDAの融資／贈与の準備のために、また高位中所得国が一部の優先セクター⁵において、利用できる主要な資金調達手段です。図4は、2000-2002年度に世銀の承

図3：PHRD技術協カグラントの拠出額、配分額、実行額 2000－2006年度
(単位：100万ドル)



¹ 拠出額＝日本政府から受け取った金額。

² 配分額＝具体的なグラント・アカウントが設置された時点で計上されたグラント額で、日本政府の承認を受けたもの。年度末近くに承認されたグラントの場合、配分額として計上されるのは翌年度になる場合がある。その結果、「配分額」と「承認額」の年間の値は必ずしも一致しない。

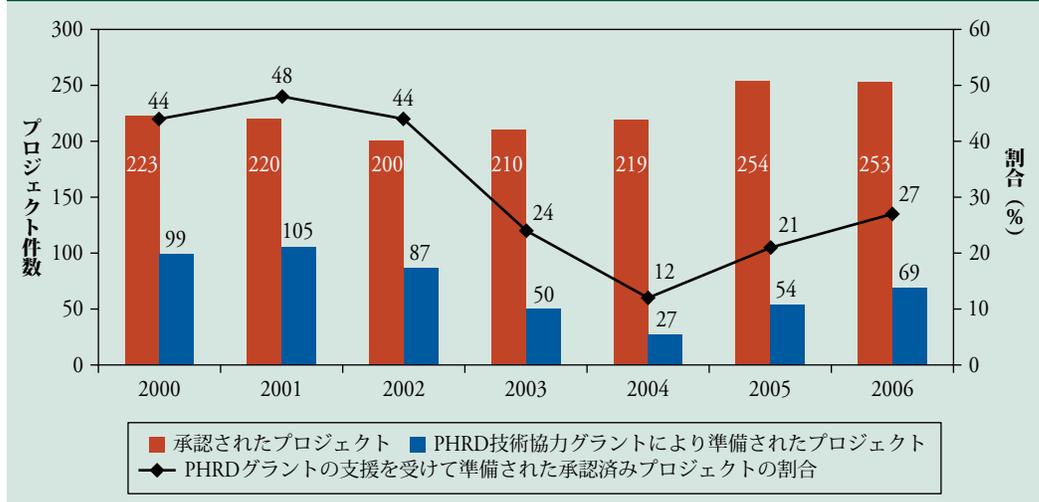
³ 実行額＝グラント受領者に発生した経費に充てるためにグラント・アカウントから引き出された金額。

⁴ 2005年の国民1人当たりGNIが875ドル以下の国が低所得国(LIC)、876ドル以上3465ドル以下の国が低位中所得国(LMC)、

3466ドル以上10,725ドル以下の国が高位中所得国(UMC)、10,726ドル以上の国が高所得国と分類される。出典：世界開発報告(WDR)2007年。

⁵ 優先セクターとは以下をさす：教育、保健、栄養、上下水道、社会的保護、社会開発・環境、参加型コミュニティ開発活動、そして、NGOやシビルソサエティの関わる活動、ジェンダー、ミレニアム開発目標(MDGs)に沿った貧困指標から見て明らかに不利な立場にあるグループや地域を対象とするプロジェクト。

図4：承認された世銀プロジェクトとPHRD技術協力グラントの支援を受けた世銀プロジェクト
2000－2006年度（件数と割合）



認した融資の半数近くがPHRDのプロジェクト準備グラントの支援を得て準備されたことを示しています。この割合は、2003年度と2004年度に低下しま

したが、2005年度と2006年度にはまた上昇しました。

図5：承認されたPHRD技術協力グラントの件数と金額 2000－2006年度

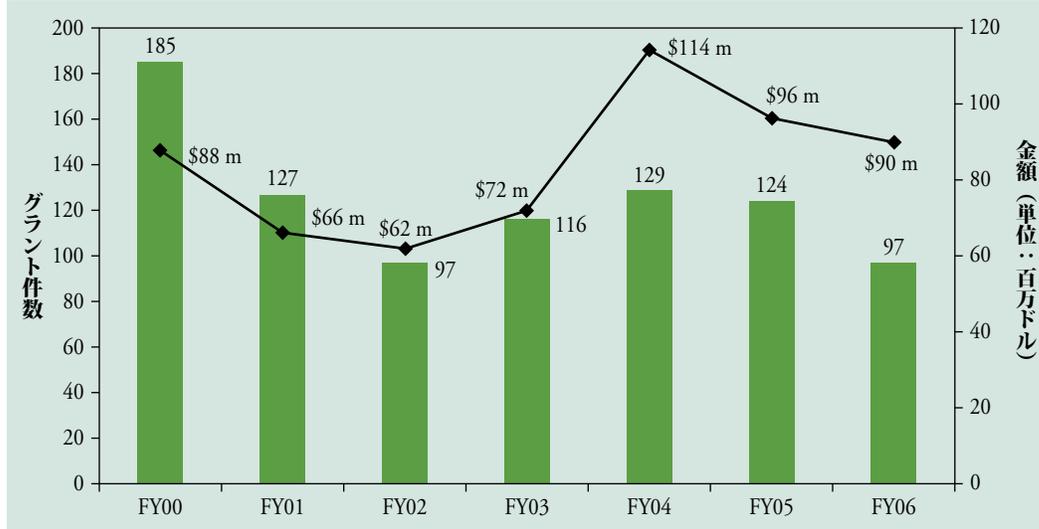
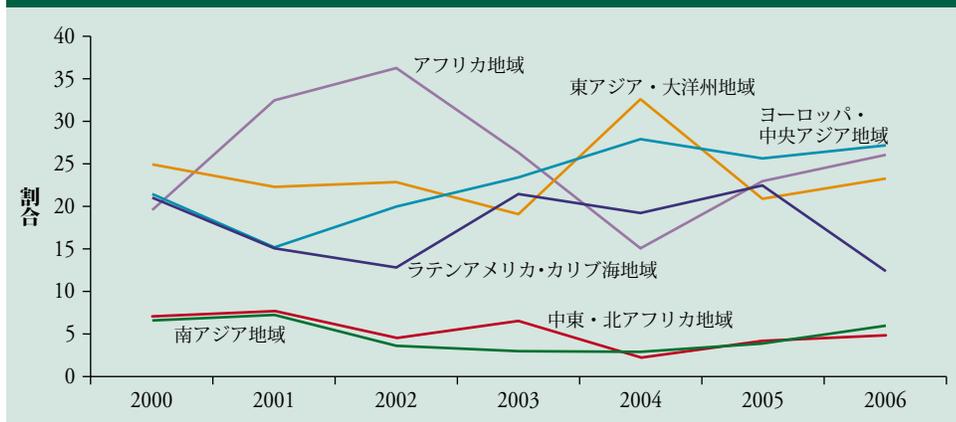


図5は、2000年度から2002年度にPHRD技術協力グラントの承認⁶が減少した後、2003年度から上昇に転じたことを示しています。2001-2002年度はPHRD技術協力グラントのガイドラインと手続きの改定による合理化が実施された移行期であるためにグラント申請からやや足が遠のいた可能性があります。簡略化された手続きが2004年度に導入されるとただちにグラント需要が増え始め、1億1400万ドルまで達しました。その後2年間は減少したものの、

グラント承認額は依然として2000－2003年度の水準を大幅に上回っています。2006年度に若干減少したのは、グラント・プロポーザルの承認申請の前に日本大使館職員との協議が要求されたためと考えられます。当初はこの要件が十分に理解されておらず、多くのプロポーザルの申請が考慮されませんでした。しかし、その後、世銀タスクチームがこのプロセスに精通していくに伴って需要も増加し始めました。

⁶ 承認とは、グラント申請のうち日本政府の認めたものをさす。

図6：PHRD技術協力グラント実行額の地域別配分の推移 2000－2006年度



技術協力プログラムは貧困削減の活動を支援するものです⁷。この使命に基づき、同プログラムでは引き続き最貧国が対象とされています。2006年度、グラントへの応募全体の約53%はIDA融資適格国に対するものでした。また同年、アジア（東、南、中央アジア）を対象とするグラントへの応募総額は全体の47%を占め、2005年度と比べて10ポイント上昇しました。

2000－2006年度のPHRD技術協力グラントのうち約72%を3つの地域が占めています（図6⁸）。最も多かったのがヨーロッパ・中央アジア地域の27%、それに次いでアフリカ地域（26%）でした。東アジア・大洋州地域の受領額は全体の約23%でした。それ以外では、ラテンアメリカ・カリブ海地域が13%を占めています。2006年度はラテンアメリカ・

カリブ海地域を除いたすべての地域が2005年度よりも多額のグラントを確保しました。

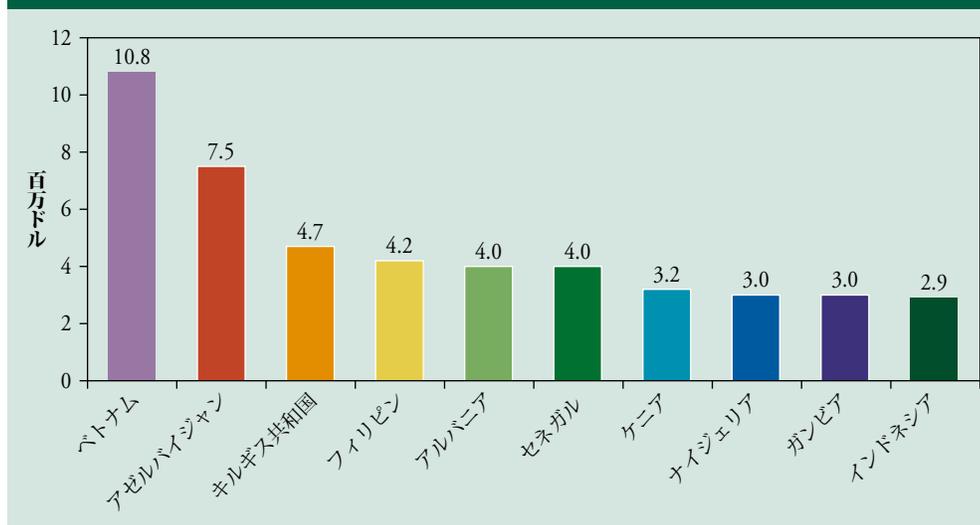
2006年度に承認されたPHRD技術協力グラントの受領国の数は151カ国でした。図7に示すとおり、承認総額の2分の1強が10カ国に向けられています（鳥インフルエンザ協調支援グラントを除く）。

新たな開発課題に対応するため、技術協力プログラムはいくつかの革新的なアプローチを支援しました。2000年度、技術協力プログラムの対象範囲が

⁷ 技術協力グラントのガイドラインに、年間グラント応募総額の最低35%はIDA融資適格国／ブレンド国に、最低35%は東・南・中央アジアに対するものでなければならないと定められている。

⁸ 2006年の数値には鳥インフルエンザ協調支援グラントは含まれていない。

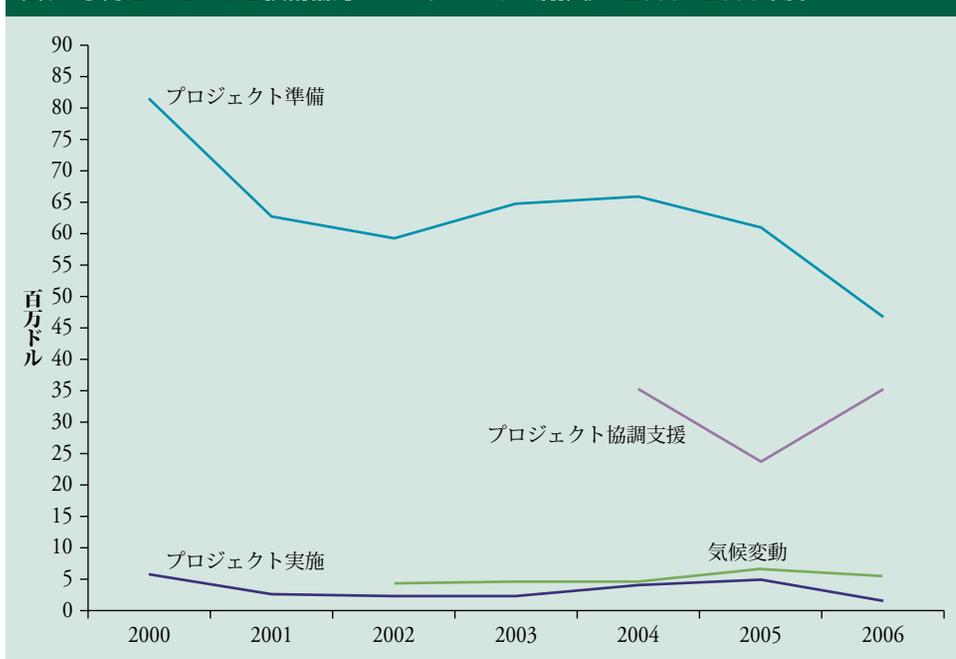
図7：2006年度PHRD技術協力グラントの受領国上位10カ国



拡大され、実施中のプロジェクトや2004年度からの新たなプロジェクトの実施能力の問題に対応することも、それぞれプロジェクト実施グラントとプロジェクト協調支援グラントとして、可能になりました。それ以降、プロジェクト協調支援グラントの需要は増加しています。2006年度に承認されたグラント総額(9000万ドル)のうち39%⁹が協調支援グラントでした(2005年度は25%)。プロジェクト実施

グラントの需要は依然として低く、2006年度の承認総額のわずか2%にとどまりました。2002年度、新たに気候変動イニシアティブが導入され、このタイプのグラントに対する需要が伸びています。2006年度に承認された気候変動グラントは、グラント総額の約6%を占めました。この数値はこのタイプのグラントに対する2005年度の承認額(8%)を下回っています(図8を参照)。

図8：承認されたPHRD技術協力グラントのタイプ別推移 2000-2006年度



2006年度に援助協調強化という新たなタイプのグラントがPHRD技術協力プログラムに加わりました。これらのグラントは、比較的しっかりとした管理能力を備えた低所得国および中所得国が効果的な援助管理能力を構築するための支援を目的としていました。ただし、このタイプのグラントに対する需要は限られていたため2007年度には廃止されました。

PHRD技術協力プログラムでも、プロジェクト準備でも協調融資でも鳥インフルエンザ関係の特別プロポーザルが見込まれ、鳥インフルエンザ・プロジェクト関係の協調支援グラントに1500万ドルの特別配分が行われました。

⁹ この数値は鳥インフルエンザ協調支援グラントを含まない。

2.2 2006年度の新しいPHRD技術協力グラント

2006年度は新たに97件、総額8969万ドルの技術協力グラントが承認されました¹⁰。これらのグラントについては表1で要約しているほか、付表1に名称、タイプ、国、地域、金額別の詳細を示しています。グラント承認額のうち約2分の1がプロジェクト準備のためのものでしたが、2004年度と2005年度にはこの割合が4分の3でした。2006年度は承認されたグラント総額の39%が協調支援グラントでした(2005年度は25%)。気候変動イニシアティブのためのグラントが占める割合は、2004年度と2005

¹⁰ この数値は鳥インフルエンザ協調支援グラントを含まない。

表1：2006年度に承認された技術協力グラント
(件数と金額)

プログラム	グラント 件数	金額 (単位：ドル)
プロジェクト準備	69	46,829,496
プロジェクト実施	4	1,550,980
協調融資	11	35,108,000
気候変動 イニシアティブ	12	5,731,178
援助協調	1	471,000
合計	97	89,690,654

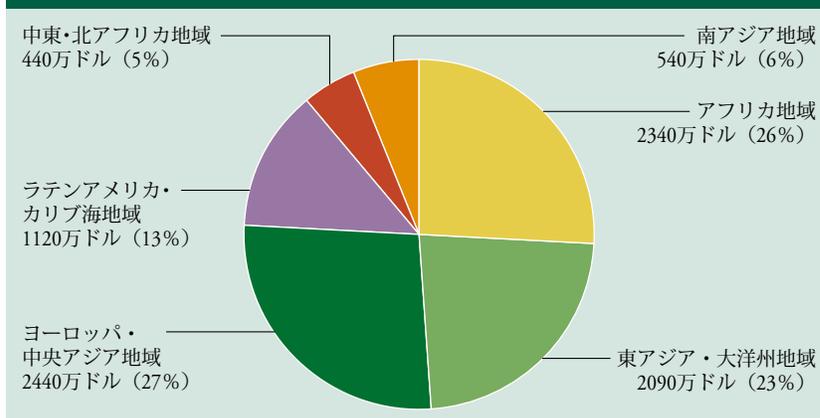
年度がそれぞれ4%、5%であったのに対し、2006年度は約6%でした。その他のタイプのグラントの割合は2004年度とほぼ同じでした。

2006年度は、鳥インフルエンザ協調支援グラントが特別に拠出され、複数のドナーによる鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ・ファシリティ（AHIF）の設置までの間、受領国がこの新たな問題に対処するのに役立ちました。この特別 PHRD 協調支援グラント・カテゴリーでは2006年度に8件、総額1450万ドルのグラントが承認され、東アジア・大洋州（EAP）地域およびヨーロッパ・中央アジア（ECA）地域の国々がその恩恵を受けました（表2を参照）。

表2：2006年度に承認された鳥インフルエンザ協調
支援グラント

国	地域	金額(単位：ドル)
アルバニア	ECA	800,000
アルメニア	ECA	803,000
カンボジア	EAP	3,000,000
グルジア	ECA	1,400,000
インドネシア	EAP	5,000,000
キルギス共和国	ECA	1,000,000
ラオス人民民主共和国	EAP	2,000,000
モルドバ	ECA	500,000
合計		14,503,900

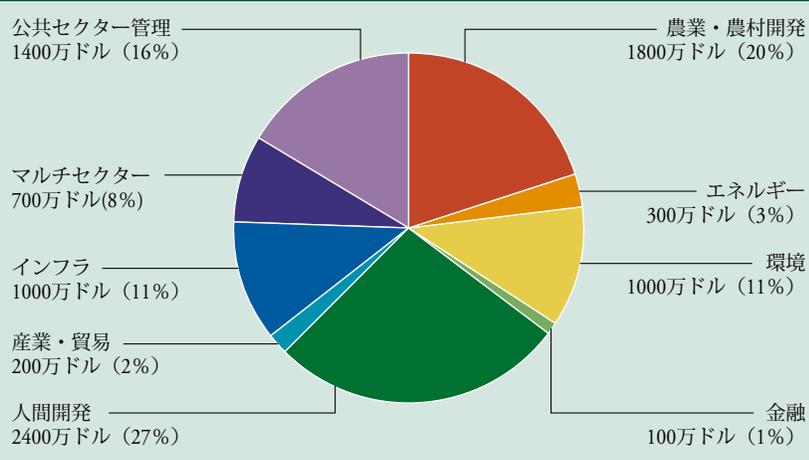
2006年度のすべてのPHRD技術協力グラントの地域別内訳の構成を見ると、承認されたグラント全体に占める割合が最も高かったのは2005年度に引き続きヨーロッパ・中央アジア地域であったことがわかります。アフリカ地域（26%）、東アジア・大洋州地域（23%）がそれに次いでいますが、2005年度にはアフリカ地域の割合はわずか23%でした。それに続くのがラテンアメリカ・カリブ海地域で東アジア・大洋州地域を10ポイント下回り、南アジア地域の割合は2005年度と比べてわずかに（4%）上昇しました（図9を参照）。

図9：2006年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳
(単位：100万ドル、総額8969万ドルに占める割合)

2006年度のPHRD技術援助グラントのセクター別内訳を図10に示す通りです。最も多かったのは2005年度と同様に人間開発セクター（27%）でした。農業・農村開発セクターは2005年度の10%と比べ

て2006年度は相対的に多くの資金が向けられました（20%）。公共セクター管理（16%）がそれに次いでいます（2005年度は7%）。

図10：2006年度PHRD技術協力グラントのセクター別内訳
(単位：100万ドル、総額8969万ドルに占める割合)



ソロモン諸島農村開発プロジェクトは、現金収入をもたらす農作物（新しい作物も含めて）の生産を増やしたり、国内市場向けに生鮮食品を販売したりするなど、小規模農家に暮らし向上の機会を提供する活動を支援しています。
写真：Thomas Sennett

(a) プロジェクト準備グラント

プロジェクト準備グラントは、世銀が出資するプロジェクトの品質と受領国の自主性を高めることを目指したもので、世銀の融資の準備のための専門知識獲得に資金を直接提供します。ごくわずかの例外を除いて、すべてのグラントは受領国の政府が実施

します。2006年度、日本政府は69件の新規グラント（総額4683万ドル）を承認しました。

承認されたプロジェクト準備グラントの約14%は政策に基づく融資プロジェクトの準備のためのものでした。そうしたプロジェクトの主な目的は、経済成長の再編成、マクロ経済安定化の支援と財政の



「シルダリヤ・デルタ治水・北アラル海保護プロジェクト（2期）」は、重要な水関連インフラの稼動状況を高め、冬場を中心に洪水対策を実施することで農業・漁業生産を改善し、安全な暮らしを確保するなど、流域での全般的な水利用の効率を高めることを目指しています。写真：Arne Hoel

持続可能性の強化、公共サービス提供の向上、ガバナンスの変革、ビジネス環境、貧困削減支援プログラムの実施強化から、環境管理の有効性や効率性の向上まで多岐にわたります。承認されたプロジェクト準備グラントの約16%は農業開発に関するものでした。コミュニティ主導の開発、社会的保護、司法改革などのプロジェクトの準備を支援するために承認されたグラントもありました。そのほか、水資源、保健・教育、都市インフラの開発や管理に関するプロジェクト準備グラントも承認されました。イラクに対して承認された2件のグラントは緊急の上下水道および電力再建のプロジェクト準備に関するものでした。

(b) プロジェクト実施グラント

技術協力グラントのひとつであるプロジェクト実施グラントの目的は、世銀プロジェクトの活動実施の妨げとなっているがプロジェクト準備中には特定されなかった実施機関の能力不足の問題に対応することです。グラントの対象となるのはIDA融資適格国／ブレンド国の低位中所得国で、世銀の支援により実施されて最低12カ月になるプロジェクトで能

力的に制約を抱えているものです。グラント活動には、組織の能力構築と現地でのトレーニングのための技術協力が含まれます。

2006年は4件、総額155万ドルのグラントが承認されました。その主な領域は農村部インフラ、銀行システムの近代化、社会的保護管理システムなどです。

(c) プロジェクト協調支援グラント

このグラント・カテゴリーは、IDA融資適格国／ブレンド国における世銀プロジェクトの組織的能力を強化する技術協力の支援を目的としています。

世銀が支援する協調融資プロジェクトの承認額の約53%を人間開発セクター（教育および保健を含む）が占めています。それ以外は、公共セクター管理、農業、インフラ整備に関係した協調融資プロジェクトでした。協調支援グラントを受領した地域は、アフリカ地域、東アジア・大洋州地域、ヨーロッパ・中央アジア地域です。



2006 年度に承認された PHRD 協調支援グラントの約 58%は、人間開発、保健、栄養のための活動を支援するプロジェクトに充てられました。写真：Curt Canemark



質の高い教育をセネガルで普及させるための協調支援グラントは、試験的な質向上の介入を通じて質の高い教育へのアクセスを改善し、学業成績に関する確かなデータ収集を支援することを目的としています。

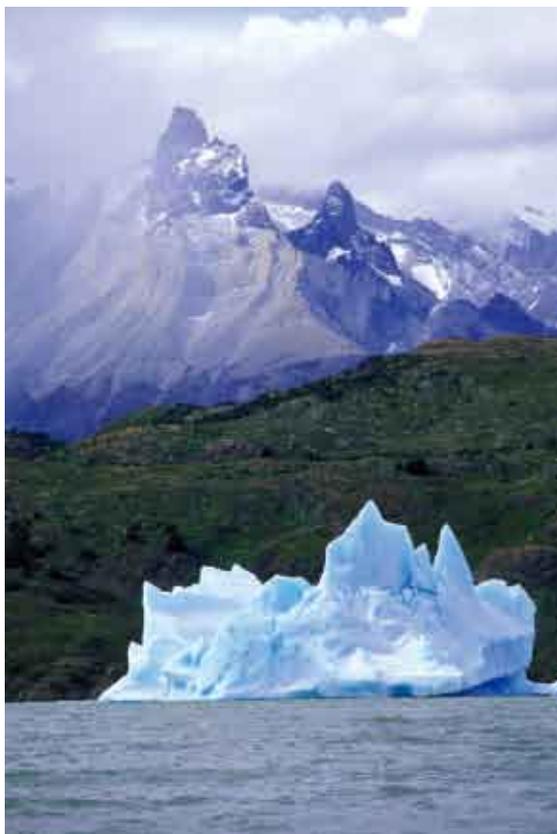
写真：Eric miller

(d) 気候変動イニシアティブ

気候変動グラントは、気候変動の懸念を途上国の開発計画プロセスに組み込むのを支援することを目的としています。さらに、温室ガス排出削減やエネ

ルギー効率化の促進、気候変動の悪影響への適応を支援する世銀プロジェクトの準備と実施にも充てられます。

2006 年度には気候変動イニシアティブの承認グラ



ント件数が過去最高に上り、ヨーロッパ・中央アジア地域と中東・北アフリカ地域を除くすべての地域がその恩恵を受けました。気候変動グラントの主な領域は、運輸・大気質、バイオマス、バイオ炭素基金、産業復興、京都メカニズムなどです。

(e) 援助協調強化

このタイプのグラントは、比較的しっかりとした管理能力を備えた低所得国および低位中所得国が効果的な援助管理能力を構築するための支援を目的としています。このカテゴリーで承認されたグラントはホンジュラスにおける援助協調能力の強化に対する1件のみでした（47万1000ドル）。

「ホンジュラス・気候変動適応プロジェクト」は、気候変動によるハリケーンや暴風雨の結果発生する洪水や地滑りに被害を緩和することを目指しています。写真：Curt Canemark



「インドネシア・バリ・バイオマス発電：廃棄物・大気汚染の管理向上により、気候変動の影響緩和を実現する」というプロジェクトは、安全性の高い廃棄物管理手法や廃棄物の少ない工場生産を通じて、温室ガス排出を削減し、持続可能な開発を促進する廃棄物・大気汚染管理イニシアティブの開発への障害を軽減することを目的としています。写真：Curt Canemark

PHRD能力開発・人材育成プログラム

3.1 はじめに

2006年度、PHRDの能力開発・人材育成プログラムは3つのコンポーネントで進められました。(a) WBIの能力開発プログラム、(b) 日本/世界銀行共同大学院奨学金制度、(c) 日本スタッフETC Grantプログラムです。

3.2 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援

WBIは途上国が開発課題に対応できるようグローバル・レベルと地域レベルの両方において知識を獲得、共有、応用するための支援をする能力開発プログラムの提供に重点を置いています。この目的でWBIはテーマ別学習イベント、技術協力、経済・セクター調査などを通じて個人レベル、組織レベル、制度レベルでの能力開発を支援しています。WBIによる国別プログラム、地域プログラム、グローバルプログラムの提供に当たってはパートナーシップの下での活動がきわめて重要です。ドナーとのパートナーシップにより、WBIは自己の資源を活用し、活動の調整やアプローチの調和化を通じてプログラムの費用対効果を高めることが可能となっています。こうした「資金パートナー」からの財政支援はWBIがプログラムの対象を拡大し、その内容を深め、関与を長期化するために役立っています。2006年度、WBIは800件以上の学習活動を提供し、その参加者数は116カ国で9万人に上りました。

PHRD-WBIの能力開発Grant・プログラムは、WBIが使命を遂行し、特にアジアの活動対象国において国別プログラムを実行するに当たり、実に重要な役割を果たしています。日本は長年にわたり個人の能力開発や組織の卓越性強化のために大きな財政貢献をしてきました。2006年度、日本は、WBIがアジアで重点を置いている7カ国¹¹でそれぞれの国別援助戦略、受領国自身の貧困削減戦略、国際的に合意された開発目標に沿ったWBIの国別プログラムに対し180万ドルの新規配分を承認しました。これで、WBIに割り当てられたPHRD資金は、新規配分額と前年度以前からの繰越金を合わせ、568万ドルに上りました。これは、2006年度にWBIが使えるドナー資金総額の約21%に相当します。2006年度にPHRD-WBI能力開発Grant・プログラムを通じて新たに資金援助を承認されたWBI活動の一覧は表3のとおりです。

PHRD Grantの支援による国別活動の一例として、**トルコにおける政府間の財政設計および地方の財政管理の向上**に関する能力強化プログラムがあります。このGrantはトルコが地方のガバナンス能力を構築し強化するための介入策を明らかにすると共にトレーニングやキャパシティ・ビルディングのサービスを提供するために役立ちました。このプログラムの結果、トルコ政府は新たな政府間移転の制度を立案し、地方自治体の財政に対するモニタリング制度を構築し、地方自治体職員のためのキャパシティ・ビルディング・プログラムを計画することにより地方自治体セクターを強化しました。また、地

¹¹ 2006年度に日本から支援を配分されたWBI重点国：アフガニスタン、バングラデシュ、インド、インドネシア、パキスタン、フィリピン、ベトナム。

表3：2006年度PHRDの支援したWBI能力開発活動

WBIプログラムの名称	PHRD支援額
東アジア・大洋州地域	
インドネシアにおける国別プログラム 都市管理および貧困層へのサービス提供の強化 地方政府の能力のモニタリングと評価 議会の能力強化 地方政府の広報能力 投資環境に関する知識共有とコンセンサス形成のためのワークショップ インドネシア貿易省のキャパシティ・ビルディング	\$600,000
ベトナムにおける国別プログラム 議会の監視 ホーチミン国家政治学院(HNPA)：ベトナムの改革プログラムに重要なテーマに関する短期コースおよび教官トレーニング ベトナム向けの持続可能な都市開発および管理のトレーニング・プログラム	\$300,000
フィリピンにおける国別プログラム 基本的サービスの提供における地方政府(LGU)の強化 保健セクターの主要プログラム 特にLGUレベルでの社会的取り込みの拡大	\$300,000
南アジア地域	
アフガニスタンにおける国別プログラム 生計の向上	\$50,000
バングラデシュにおける国別プログラム 債務管理と財政／公共経済に関するコース	\$40,000
インドにおける国別プログラム 公共セクター管理とガバナンス 地方政府の能力開発 HIV／エイズ対策におけるリーダーシップと意識高揚の促進に重点を置いたHIV／エイズ管理 インドへの投資環境向上のためのキャパシティ・ビルディング	\$310,000
パキスタンにおける国別プログラム ミレニアム開発目標(MDGs)モニタリング能力開発—高度影響評価コース パキスタンにおける保健セクターの成果向上のための官民パートナーシップ 財政の地方分権化と政府間での財政関係 議会決算委員会(PAC)の強化：PACリーダーシップのコース	\$200,000
2006年度に承認された新規WBI活動に対するPHRD支援総額	\$1,800,000

方政府改革戦略に関する報告書が首相府により発行されたほか、地方政府システムに関する法案が議会に提出されています。

もうひとつの例がWBIの貿易プログラムであり、ベトナム社会科学院（VASS）の研究者と共同でベトナムのWTO加盟がマクロ経済やさまざまなセクターにもたらす影響を評価した15件の分析報告書が作成されました。このプログラムを通じてVASSでは研究とトレーニングの両面で能力が向上し、分析報告書は意思決定の基盤となっているほか、国民議会、トレーニング教官、省職員らのワークショップの教材としても利用されています。そうしたワークショップは議員や省職員らの間での意識の高揚やコンセンサスの形成をもたらしています。

PHRD グラントはWBIと日本との連携も促進しています。国際協力機構（JICA）、環境省、民間セクター、大学など日本の専門家や機関の技術的・知的資源がWBIの活動の規模拡大に役立っています。こうしたパートナーシップの結果、WBIはパートナーの遠隔学習システム（JICA-Net など）への接続

により参加者を拡大させることができ、共同でのコンテンツ開発を通じて内容の充実化が可能になりました。

3.3 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）は、世銀加盟国で専門職に就いている中堅の人材に対し、開発関連の分野で大学院教育を受ける機会を提供しています。プログラムには、修士号取得に向けて、レギュラー・プログラムとパートナーシップ・プログラムの2つがあります。1987年の設置以来、JJ/WBGSPは5万3000人の応募者の中から、加盟国の大学で学ぶための奨学金を3582人に提供してきました。そのうち905人はパートナーシップ・プログラムに参加しているさまざまなパートナー機関で学ぶための奨学金を受けています。プログラム修了後、奨学生のうち83%近くが自国に戻り（78%）、あるいは別の途上国に赴いており（5%）、プログラ



写真：国別チームのメンバー

ムを通じて得た知識やスキルを活用して、それぞれの地域や国での開発に貢献しています。こうした元奨学生のごほとんどはそれぞれの国で高い地位に就いており、その多くは閣僚など公共政策担当や意思決定権のある立場にあります。

JJ/WBGSP が世界中の大学で実施している 11 のパートナーシップ・プログラムは、経済政策管理やインフラ管理など開発の主要な分野での専門トレーニングを受ける機会を提供するものです。JJ/WBGSP はパートナーシップ制度を通じてアフリカの 4 つの大学で経済政策管理学の修士課程を支援することにより組織的能力の構築に貢献しています。

日本政府は 2006 年度に JJ/WBGSP に約 1300 万ドルを拠出し、これにより合計 331 人が奨学金を受けることができました。2006 年度に JJ/WBGSP から新たに奨学金を受領したのは、レギュラー・プログラムでは 80 カ国 98 人、新たなパートナーシップ・プログラムでは 113 人でした。レギュラー・プログラムの奨学金受給者が最も多いのがアフリカ地域 (45.5%) であり、応募者では 3 分の 2 を占めています。東アジア地域とラテンアメリカ・カリブ海地域がこれに次いでいます (それぞれ 14.3%)。奨学金受給者の 84.4% は自国で公共セクターに従事しており、7.8% は NGO、さらに 7.8% は地域組織や国際組織で働いています。

JJ/WBGSP は 2006 年にスケーリングアップ・プログラムに着手しました。このプログラムでは、JJ/WBGSP 奨学生が実施した研究を普及させ、応用し、

開発の実務家や奨学生らの間での永続的な情報交換や対話を促進することを目的としています。2006 年 5 月にはナイロビとハノイで 2 つの地域会議が開催され、元奨学生らが集まり奨学生による発表や開発問題に関する議論が行われました。こうした会議を通じて元奨学生らが知識を共有する堅固な枠組みが構築され、世銀の国別事務所や日本大使館など開発実践者とのつながりも構築されました。

3.4 スタッフ・ETC グラント・プログラム

PHRD スタッフ・グラント・プログラムの目的は、世銀の中堅スタッフとなる日本国籍保有者の採用を促進することにあります。このプログラムでの採用には、(i) 最長 2 年を任期とする長期契約コンサルタント (ETC)、(ii) 最長 4 年を任期とする期間限定の採用、(iii) 無期限の採用という 3 つのカテゴリーがあります。日本 PHRD スタッフ・グラントでの ETC への資金提供は最長 2 年間ですが、その後は期間限定または無期限の職員として採用可能です。

2006 年度、日本政府はスタッフ・ETC グラント・プログラムに 220 万ドルを拠出しました。2006 年にはこのプログラムで 25 人が採用され、その総額は 260 万ドルでした。このうち、19 人が ETC、5 人が期間限定、1 人が無期限での採用でした (図 11)。

図 11 : 2006 年度に承認されたスタッフ・ETC グラント

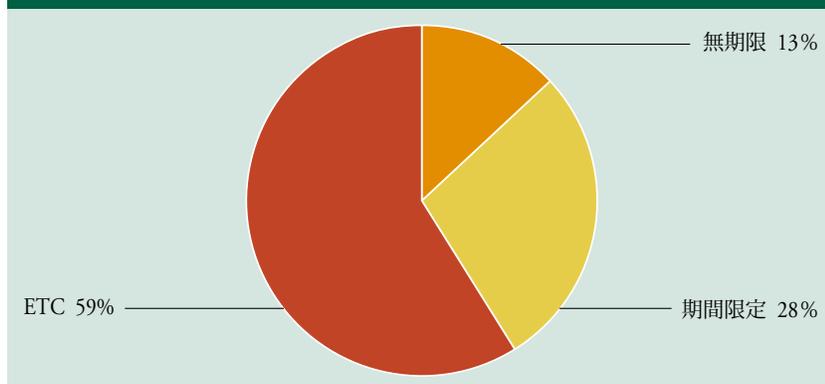
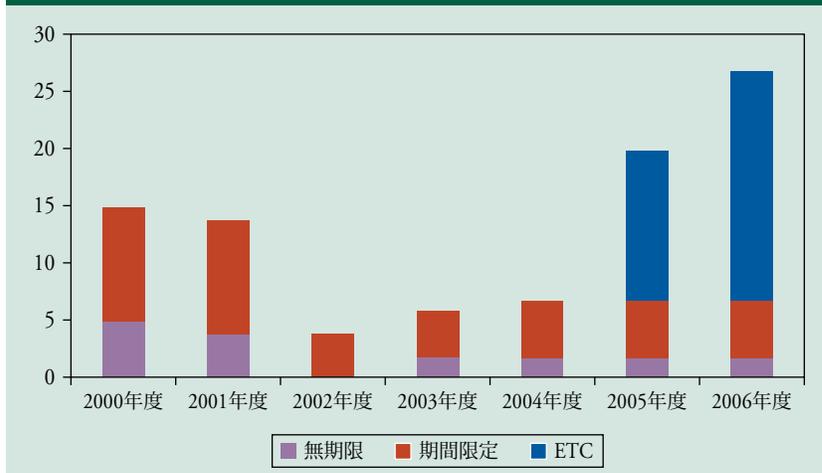


図12：スタッフ・ETCプログラムで採用された職員の数 2000－2006年度



2000年度から2006年度の間はこのプログラムで86人が採用され、そのうち49%が期間限定の採用、次いでETC（38%）、無期限採用（13%）となっています。2005年にこのプログラムによるETC採用が導入され、すぐに大きな人気を集めました。わずか2年間でETCプログラムは採用全体の5分の2以上を占めるまでになっています（図12を参照）。その主な理由のひとつとして、コンサルタントの給与および手当の全額がこのプログラムでまかなわれることが挙げられます。

少なくともあと1年間は現在の形でプログラムが継続されるものと予想されます。現在、世界銀行は信託資金の下での職員採用に関する方針を再検討しているところであり、ドナー資金で全額がまかなわれる職員およびコンサルタントについてのプログラムを立案中です。

PHRDの支援するプログラム

4.1 はじめに

技術協力プログラムおよびキャパシティ・ビルディング・プログラムのほかにも、PHRDは、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム、日本コンサルタント信託基金、PHRDの拠出するその他の信託基金など、世銀プログラムを数多く支援しています。

4.2 日本・世界銀行パートナーシップ・グラント・プログラム

2006年度はパートナーシップ・プログラムで新たに4件のグラントが承認されました。そのうち2件はアジア地域での重要イベントを支援するためのもので、うちひとつは2006年9月にシンガポールで開催される世界銀行年次総会の準備に充てられました。地域や財政上の問題に関してアジアの主要なシンクタンクや学者の間での共同研究を促進することがその目的で、組織能力の強化を助け、より持続可能で長期的な協力関係を促進することを目指したものでした。また、年次総会のテーマに関連する研究プログラムや会議を支援し、その質の向上やより広範な層からの代表確保を図るといふねらいもありました。これによりアジアの政策立案者や研究者がテーマの決定でより積極的な役割を果たし、シンガポールでの2006年年次総会セミナー・プログラムへの参加が促進されるようにというものです。その過程において、このグラントが知識共有という世銀の役割をほかの業務目標と統合させるという目的に資すると見られています。

もうひとつのグラントは、世銀とアジアや世界の研究者、実務家、政策立案者らが主要な開発問題について議論する開発経済に関する年次会合(ABCDE)の開催に充てられました。2006年5月29-30日に東京で行われたABCDE 2006は東アジアで初の開催であり、2日間で900人近くの参加者を集め、ABCDEとして過去最高の参加人数を記録しました。ABCDE 2006の全体テーマは「開発のための新たなインフラを考える」で、それに関係するいくつかの主要トピックが取り上げられました。

このプログラムの残り2つのグラントは、予定されているPHRD評価(第5章を参照)の支援および東京開発ラーニングセンターへの継続的支援を提供するものでした。

2年目を迎えた東京開発ラーニングセンター(TDLC)は、開発プロジェクトの影響を高めるために欠くことのできないパートナーとしての評判を確立しています。42以上のパートナー機関を持つTDLCの稼働率は70%を超え、2005年12月には145%を記録しました。こうしてTDLCは途上国が日本の持つ専門知識を利用しやすくなるよう役立っています。TDLCは地域内でグローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワークの能力強化や拡大を促進すると共に、アジアとアフリカとの地域間知識移転も奨励しています。

2004年6月1日に開所したTDLCの使命は、国際組織や地域組織、政府、開発機関、大学、トレーニング機関、ならびにNGOやシビルソサエティの間で距離を超越した知識交換の中心となることにあります。それぞれの業務上のニーズを支援し、トレーニング・プログラムやコミュニケーションを図るイ



写真：日本担当チームのメンバー

イベントを調整し、テレビ会議などの情報通信ツールを活用した実践的なコミュニティの育成を図っています。TDLCはPHRDパートナーシップ・プログラム・グラントの中で単独では最大で、5年間で2500万ドルが割り当てられる予定です。

2006年度にTDLCではさまざまな領域で前進が見られました。2006年5月に東京で開催された開発経済に関する年次会合（ABCDE）ではTDLCの技術力が十分に発揮されました。TDLCが会場に本格的な放送スタジオを設置して9カ所の中継地を900人以上が集う会場と結んだ結果、「開発のための新たなインフラを考える」というこの年のテーマについて活発な議論が展開されました。

TDLCは開発機関からプログラムの委託も受けています。たとえば国際開発高等教育機構（FASID）は、外務省の設置した日本のODAタスクフォースのセミナーを2年にわたりTDLCを介して実施しています。同タスクフォースには、現地の大使館のほか、JICAやJBICの職員らで構成されています。

初年度に開始されたさまざまなプログラムが成熟し、キャパシティ・ビルディングの分野ではっきり

とした成果が上がっています。その好例が、2005年2月に初めてアジア開発銀行と国連資本開発基金と共に開催されたマイクロファイナンス・トレーナー養成コースです。このコースは人気が高く、CD-ROM、ウェブ上での議論、テレビ会議を組み合わせたユニークな学習アプローチを通じて、これまでにアフガニスタンからベトナムまで46人のマイクロファイナンス・トレーナーが誕生しています。

TDLCの設立当初からのパートナーであるアジア生産性機構は、現在ではGDLNサービスをトレーニング・プログラムに組み込み、より多くの加盟国に対して費用効果の高い形で講座を提供できるようになっています。こうしたプログラムでは、トヨタ生産方式などのテーマについて日本の専門家がTDLCのスタジオから講義をすることでより多くの聴衆に語りかけることが可能になっています。

開発アジェンダにおいて注目が高まっているアフリカについても、TDLCはJICA-Netと協力して、アジアにおける開発経験を基にアフリカでの知識共有活動を促進するなど、その役割を果たしています。また、タンザニア、エチオピア、ガーナ、ウガンダ、モーリタニアのGDLNセンターにJICA主催セ

ミナーを配信するのにも携わっています。

初年度の実績に基づき、TDLCでも世界的な動向に従って災害リスク管理に重点が置かれるようになっていきます。現在、京都大学、国際防災復興協力機構、アジア防災センター、JICAがプログラム・パートナーとなっています。

また、TDLCでは知識ネットワークを拡大させつつあります。GDLNを活用する革新的な方法を試行するパートナーが増加しているおかげで、TDLCが知識ベースの新たな一連のプログラムの策定に着手すると共に知識共有活動の質的向上を継続するための状況が整ってきました。

実施中のその他のプログラムも引き続き日本と世銀の関係強化に有益な貢献をしています。**政策対話促進支援基金**は、セミナー、講演会、ビデオ会議の開催など幅広い活動を通じてメディア、研究者、若者、民間セクター、国会議員、NGOをはじめとする日本の関係者や組織と世銀との政策レベルでの交流をいっそう強化するための支援を継続しています。東京の情報センター（PIC東京）を通じた資料の作成や広報活動は、世銀の重要なメッセージを日本の国民や主な関係組織に発信する上で役立っています。

広報活動支援基金は、世界銀行年次報告書など世銀の主要刊行物を日本語に翻訳して発行することにより、開発問題について世銀と日本の協力を推進し、パートナーシップを強化するのに役立てられました。こうした刊行物は日本の主要な関係者の間で開発問題に対する意識を高める上で役立ち、その結果として日本と世銀の間での知識や情報の共有が促進されました。

世銀と日本の民間セクターのパートナーシップ強化のためのグラントは、日本のビジネス界との対話の強化やビジネス・チャンスに関して世銀に関する情報の提供を支援するものです。ビジネス・インフォメーション・アドバイザーがビジネス・セミナーやコンサルティングの開催を通じて世銀の業務に関する日本のビジネス・コンサルタントの認識を高めるために貢献しています。

4.3 日本コンサルタント信託基金プログラム

2006年度、コンサルタント信託基金（CTF）では、参加する22の政府からの、用途を限定したグラントが資金源となりました。CTFは段階的廃止の方向にあり、2007年度末までにその活動を終える予定です。CTFに対するドナーの拠出が認められるのは2005年度が最後であったため、2006年度はCTFプログラムへの新規拠出は行われませんでした。

図13は、2006年度の日本CTF配分額の地域別・ネットワーク別内訳を示しています。日本の配分額の半分は、東アジア・大洋州地域とインフラ・ネットワークに向けられました。これは日本がアジア市場に近く、移動も容易であること、エネルギー・鉱業、運輸、上下水道のセクターでコンサルティング産業が強いことを反映しています。人間開発、民間セクター開発、貧困削減、経済管理、環境的・社会的に持続可能な開発などその他のネットワークやその他の小規模な副総裁室が合計で全体の15%を受領しています。

図13：2006年度日本CTF配分額の地域別・ネットワーク別内訳

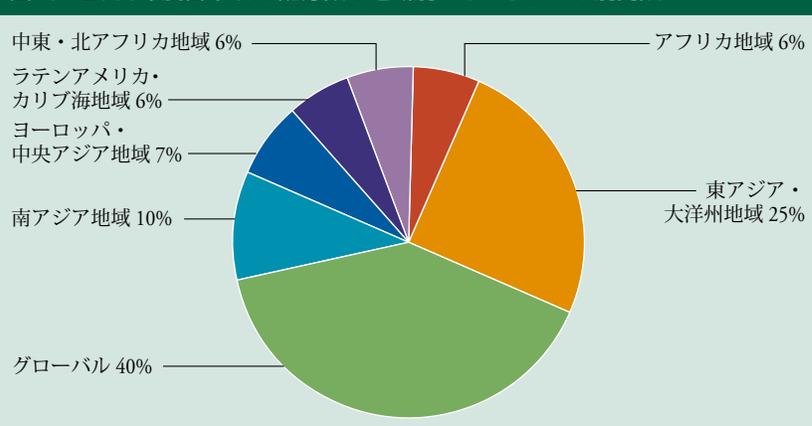


表4：日本CTFの地域別実行額（単位：1000ドル）

地域	累計	2006年度	2005年度	2004年度	2003年度
アフリカ地域	2,295.18	832.69	524.85	918.24	19.40
東アジア・大洋州地域	6,757.03	2,201.40	2,518.72	1,624.90	412.01
ヨーロッパ・中央アジア地域	861.96	175.11	387.36	262.95	36.54
ラテンアメリカ・カリブ海地域	1,711.68	562.02	542.65	470.51	136.51
中東・北アフリカ地域	1,324.00	392.20	482.87	361.41	87.52
南アジア地域	336.28	123.68	110.06	102.55	0.00
グローバル	8,605.05	2,588.80	3,176.12	2,164.33	675.80
合計	21,891.19	6,875.91	7,742.62	5,904.89	1,367.77

2006年度の実行額は690万ドルで2005年度をやや下回りましたが、これは主として2006年度に競争プロセスを通じて大口契約が落札されたことによるものです。ただし、これにより2007年度の実行額が大きくなるはずですが。

現在進行中の信託基金改革の一環として、2004年7月、世銀理事会は政策を変更して、調達先を特定の国籍に制限する信託基金を受け付けないようにす

ると決定しました。2007年6月30日現在の残高が100万ドル以上のCTFについては拋出表明されていない残高の用途についてドナーが世銀執行部と共に再検討するよう招聘されることが理事会と合意されました。ドナーは、残高の返還もしくは転用をするか、または残存する未実行額が100万ドル未満になるまでCTF資金を合意した目的に引き続き使用するよう世銀に依頼することができます（未実行額が100万ドル未満になった時点で、拋出表明されてい



都市同盟プログラムの下、スラムの整備にもグラントが使われています。写真：Francis Dobbs

ない残額は、ドナーに返却されるか用途を限定されていないほかの信託基金に移動されるか合意によって決定されます）。日本は2007年6月末の時点で残高が100万ドルを上回ると予想されるため、世銀では拋出表明されていない残高の用途に関して日本との議論を開始する意向です。

4.4 実施中のその他のプログラム

2006年度にPHRDから世界銀行が管理するほかの3つのプログラムへの資金の移動が行われました。最も多額の拋出は重債務貧困国（HIPC）イニシアティブに対するもので、3900万ドルを超えています。HIPCは世界で最も貧しく最も重い債務を抱えている国々の債務削減に対する総合的なアプローチを提供しています。

その他の重要な拋出は、都市同盟および民話インフラ助言ファシリティ（PPIAF）に対するものでした。

都市同盟は、都市と、都市部の貧困削減をより効果的に進めることをめざす開発パートナー（日本政府も含まれる）による世界的な同盟です。都市同盟は、都市開発戦略や都市／国単位でのスラム生活環境改善プログラムのほか、都市がインフラ整備に必要な長期的設備投資を呼び込むのに必要な持続的金融戦略を支援するためマッチング・グラントを提供します。2006年度、PHRD資金から都市同盟に100万ドルが拋出されました。

PPIAFは、複数のドナーによる技術協力組織として、民間セクターの関与を通じた途上国インフラの質の向上に貢献することを目指しています。PPIAFは日本と英国政府の共同イニシアティブとして設置され、世界銀行と協力して活動を進めています。現在、ドナー・パートナーの数は10以上に上ります。PPIAFの支援は、電気・ガスの輸送・供給、上下水道、廃棄物処理、通信、鉄道、港湾、空港、道路などについて、資金調達、所有、運営、修復、保守管理に民間企業の関与を促進するものです。日本はPPIAFに対し1999年から一貫して支援を行っており、2006年度は200万ドルを拋出しました。



PPIAFの技術協カグラントによりインフラの質向上が図られています。写真：Thomas Sennett

PHRD技術協力活動のモニタリングと評価

5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング

CFP 副総裁室は信託基金の活動に関し、成果重視の報告を強調しています。PHRD グラントの報告は、財務面、実施状況、完了までを網羅するもので、その成果はプログラム全体の評価により検証されます。成果の判定には時間がかかるだけでなく、現在の変化を以前の特定の活動の結果とするという方法論上の問題が生じる可能性もあります。

PHRD プログラム全体と JJ/WBGSP の年次報告書では、財務面と共に、グラント活動の進捗状況と目標の達成度についても網羅しています。年次報告書は公開されており、英語版と日本語版があります。

監査済みの財務諸表は、外部の監査法人が年度末の半年後に作成したものが、日本政府に提出されます。信託基金会計部門は、当年度の未監査財務諸表と、主だった PHRD 資金カテゴリーのこれまでの動きを網羅した、詳細な PHRD プログラム四半期財務報告書を作成し、日本政府に提出します。

JJ/WBGSP 年次報告書に加え、WBI は 2 年に 1 度追跡調査を行い、5、6 年前の元奨学生にプログラムが与えた影響を分析し、報告書を公開します。2005 年度に前回調査が実施され、次回は 2007 年度の予定です。

信託基金業務局 (TFO) は PHRD スタッフ・ETC グラント・プログラムを財務面と進捗状況から俯瞰した報告書を適宜作成し、日本政府に提出します。日本 CTF プログラムについては、ドナー別報告書

など数多くの財務・進捗報告書が半期に一度作成されます。いずれの報告書も、インターネット上に構築された報告システムであるドナー・ポータルを通じて日本政府に提出されます。このポータルからは、すべてのドナーが信託基金関連の情報にアクセスできるようになっています。

PHRD 技術協力グラントについての定期的な内部報告は主にグラント報告・モニタリング (GRM) システムで行われます。グラント実施の完了後に GRM システムで包括的な報告書が作成されます。100 万ドルを超えるグラントの場合は、実施完了メモランダム (ICM) 報告書が作成されます。GRM 報告書も ICM 報告書も世界銀行の内部文書ですが、ドナーに対する報告の基礎資料として使われています。

GRM システムは 2005 年 1 月に導入されたもので、進行中のすべての世銀融資のモニタリング・ツールである実施状況報告 (ISR) や、終了した世銀プロジェクトの報告用に使われる実施完了報告書 (ICR) に合わせて設計されています。GRM ではグラント実施の質的・量的側面についての報告が可能です。

2006 年度には PHRD グラント実施に関する GRM での報告が大幅に向上し、報告率は 2005 年度の 60% からほぼ 100% に上昇しました。

PHRD プログラム全体の評価は定期的に行われます。最後の報告書は 2001 年に作成され、公開されています。これとは別に、2000 - 2006 年度の PHRD 技術協力プログラムの影響を調べる独立した評価研究が 2006 年 10 月に開始されています。この評価研究では、(a) 有効性と成果、(b) 妥当性、(c)

プログラム管理、(d) 今後の改善のための提言に重点が置かれています。その評価方法としては、主要文書の机上審査、幅広い関係者（タスクチーム、プログラム管理の担当者、世銀のセクター・マネージャーやカンントリー・ディレクター、グラント受領国の役人、ワシントンの日本理事室職員、日本の財務省および外務省、日本大使館職員）への聞き取り調査、6つの地域を代表する6カ国の現地訪問、量的分析が行われています。この評価は2007年6月に完了予定です。

2006年度に終了した117件のグラントの完了報告書について詳細なレビューが実施されました¹²。これらのグラントには、プロジェクト準備グラント、プロジェクト実施グラント、気候変動グラントが含まれています（表5を参照）。

2006年度に終了したPHRD技術協力グラント全体に占める割合が最も大きかったのはラテンアメリカ・カリブ海地域（2100万ドル）で、ヨーロッパ・中央アジア地域がそれに次いでいます。アフリカ地域と東アジア・大洋州地域がほぼ同程度でそれぞれ

5.2 グラント完了報告書のレビュー

¹²終了したPHRD技術協力グラントとは、終了日が2005年7月1日から2006年6月30日までのもの。

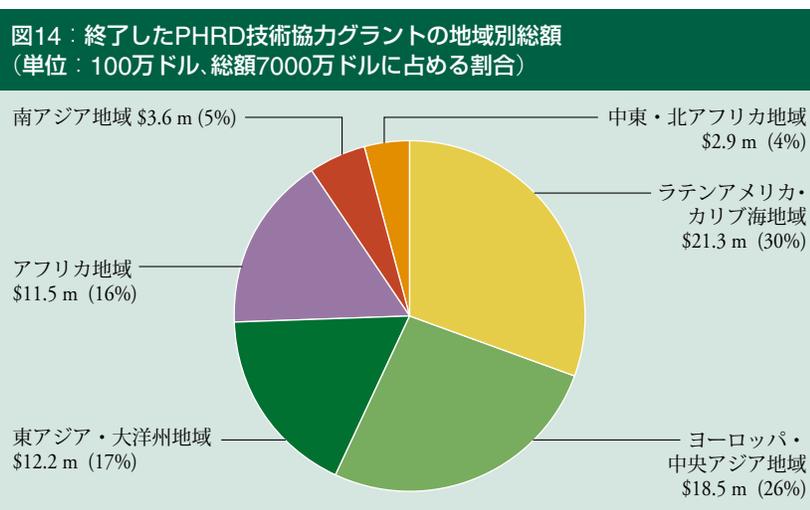
表5：2006年度に終了したPHRD技術協力グラントのタイプ別・地域別内訳（件数と金額）

地域	プロジェクト準備		プロジェクト実施		気候変動		合計	
	件数	金額(単位：100万ドル)	件数	金額(単位：100万ドル)	件数	金額(単位：100万ドル)	件数	金額(単位：100万ドル)
アフリカ	17	10.89	1	0.66	—	—	18	11.54
東アジア・大洋州	18	11.63	1	0.56	1	0.27	20	12.46
ヨーロッパ・中央アジア	30	17.37	1	0.21	1	0.89	32	18.47
ラテンアメリカ・カリブ海	32	19.26	1	0.26	2	1.5	35	21.02
中東・北アフリカ	7	2.88	—	—	—	—	7	2.88
南アジア	5	3.59	—	—	—	—	5	3.59
世銀合計	109	65.62	4	1.69	4	2.66	117	69.97

約1200万ドルでした（図14を参照）。

終了したグラントの受領額で見た上位10カ国を

図15に示します。このうち3カ国がアジア、4カ国がラテンアメリカ・カリブ海地域です。10カ国の中で最も多かったのがブラジルで、東アジア・大洋州

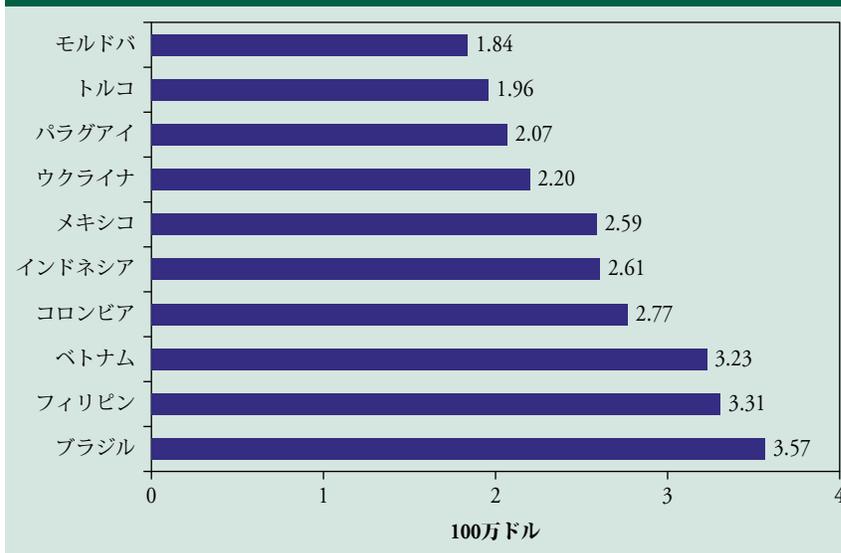


地域の2カ国がそれに次いでいます。

保健およびその他の社会サービス・セクターが終

了したグラントの約4分の1を占め、行政・司法セクターがそれに次いでいます。行政・司法セクターには、中央行政、地方行政、一般行政、司法に重点

図15：PHRD技術協力グラント承認額の上位10カ国
(単位：100万ドル)



を置いた活動が含まれます。行政・司法セクターの終了したグラント1500万ドルのうち約672万ドルは予算支援を提供する11プロジェクトの準備を援助するために承認されました。

90%以上がプロジェクト準備（PP）グラントでした。これらのグラントはすべてのセクターのプロジェクト準備に利用されています。グラント受領者は、(a) 予備調査（社会・環境アセスメントなど）の実施、(b) 世銀の融資の適格国となるための調達、財政管理、セーフガード、社会的側面などの要件を満たすための調達計画、住民移転行動計画、部族・民族開発計画の策定、(c) 関係者との協議や情報発信の実施、(d) 工学面での詳細なフェージビリティ・スタディの委託、(e) 経済的・財務分析の実施、(f) モニタリング指標の開発とモニタリング・評価（M&E）システムの構築、(g) 法律および規制上の枠組みの構築、(h) 公共政策の改善提案のために、そうした技術協力を利用しています。

プロジェクト準備グラントの約90%について満足のいく実施が報告され、所定の開発目的が達成されました。6件のグラントについては、プロジェクト設計の技術的側面への社会・環境問題の統合、国際的なベストプラクティスの国内状況への適合、関連

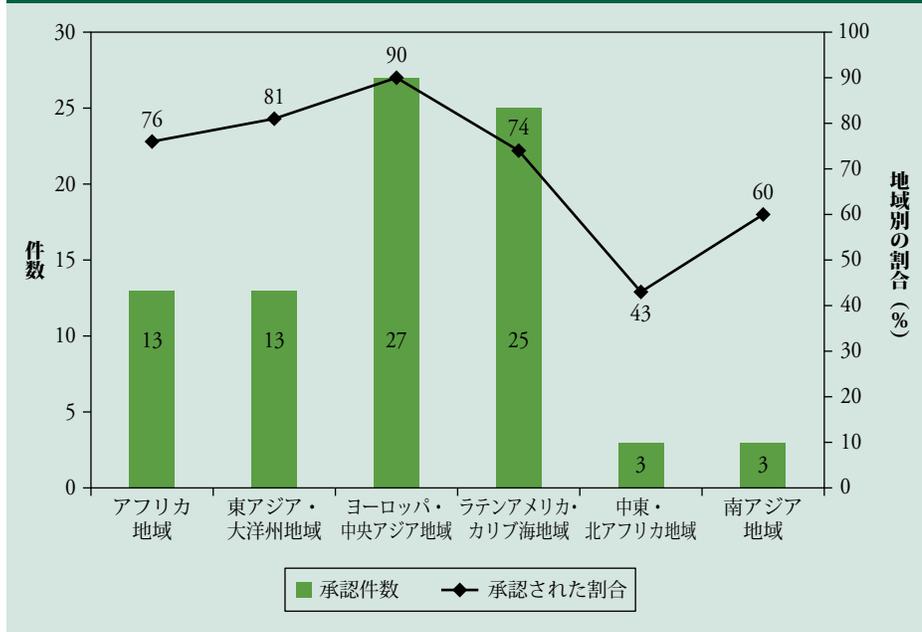
プロジェクトの設計およびアプローチでの主体性の構築といった面での受領者への支援において、ひととき優れた成果が報告されました。

終了した109件のプロジェクト準備グラントに関連するプロジェクトのうち77%が2006年度末までに世銀理事会の承認を受けています。さらに16%については2007年度以降に承認される予定です。融資プログラムを受けられなかったのは関連プロジェクトの7%（8件）のみでした。プロジェクトが融資プログラムを受けられないのにはいくつかの理由があります。

- 政府政策の変更
- 特定セクターへの融資に関する世銀の方針の変更
- 融資手段の変更（セクター調整融資からセクター投資融資への変更など）
- グラント受領者が変革プログラムの継続を望んでいない

図16は、中東・北アフリカ地域および南アジア地域を除くすべての地域でプロジェクト準備グラ

図16：PHRD技術協力プロジェクト準備グラントの関連プロジェクトの承認状況
(地域別の件数と割合)



トの70%以上が2006年度末までに世銀理事会により承認されたプロジェクトに関連していることを示しています。中東・北アフリカ地域および南アジア地域についてはサンプル数が少ないために有意でないと考えられます。

農業、水・治水、エネルギーのセクターでの活動に4件のCCIGグラントが充てられました。これらのグラントでは、先住民地域でのさまざまな土地利用システムにおける炭素固定化・貯蔵に対する理解の促進、自治体も含めた組織の強化、化石燃料から木材への切り換えの費用と恩恵を明らかにするパイロット活動、炭素クレジットを確保するための天然ガス（本来、大気中に発散しているもの）の採取と実行可能な限り地元コミュニティに役立つ発電へのガス利用、ならびに気候変動、気候のばらつき、海面上昇などへの脆弱性の緩和に重点が置かれています。いずれのグラントも順調に実施され、所定の開発目的を達成しました。このうち2件のグラントは素晴らしい成果が上がったと報告されています。燃料切り換えのビジネスモデルに関するパイロット活動の結果から民間セクターの間で規模拡大への関心が高まり、森林資源の管理能力も高まりました。炭素固定化・貯蔵の定量化に関するパイロット活動に参加した現地組織のひとつがイタリア企業と2万ドルの炭素売買契約を交渉しており、これは約900万

ヘクタールの天然資源再生に相当します。

プロジェクト実施グラントは、農業、保健、行政、運輸の各セクターにおけるプロジェクトの実施を支援するために利用されました。これらのグラントでは、プロジェクト実施省庁が公共輸送サービスの向上、データベースの構築、情報の流れや発信の向上、参加型評価ガイドラインの策定、コミュニティ構成員のトレーニング、自治体によるコミュニティへの費用効果的で適切なサービス提供のための支援、保健セクターの資金調達メカニズムや保健インフラの状況に対する理解の促進などを行う能力の構築に重点が置かれました。グラントの実施は全体として満足のいくものであり、所定の開発目的を達成しました。グラントの支援を受けた活動の結果、ある受領省庁は、国民経済計算、ドナーと政府による資金調達を調和化させるセクター全体の計画、合理的な投資予算を作成できるようになりました。また、別のグラントは受領機関が財政的・政治的制約に対応して自らの役割を再定義し、人件費を削減し、活動を合理化するのに役立っています。

これら3つのタイプのグラントにはそれぞれ所定の目的がありますが、レビューでは共通するいくつかの間接的な成果を挙げています。



CCIG グラントが森林資源管理への関心を喚起するのに役立てられました。写真：Cart Canemark

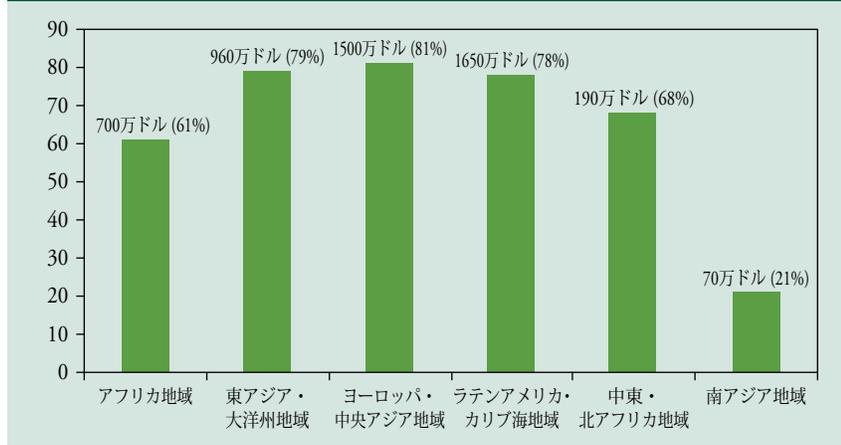
- **キャパシティ・ビルディング**：これは次のような3つの形で実現されました。(a) 世界中のベスト・プラクティスを持ち込むことができ、その国の状況に適合させるべく相手と効果的に協力してきたコンサルタントからの知識の移転、(b) 技術協力チームがマルチセクター・チームと協力する場合において、省庁間での連携の向上およびセクターの問題についての理解の深まり、(c) グラント実施により調達・財政管理手順に対する政府機関職員の理解が深まったことによる関連プロジェクト実施の迅速化。
- **参加の拡大**：グラントの資金が主要な関係者との詳細な協議に役立ち、結果的にプロジェクト設計が向上しました。
- **「ソフト」開発問題に関する理解と認識の向上**：グラントの支援を受けた技術協力が、専門省庁職員がジェンダー、社会的弱者の取り込み、民族、脆弱性の問題を理解するのに役立ったと報告されています。こうした理解は、分析研究、トレーニング、関係者のワークショップでの情報提供などを通じて深められました。
- **資金活用**：多くの場合、優れた分析活動の結果と

してのプロジェクト設計の質的向上は、セクター予算に対する政府拠出が増えるばかりでなく、ほかのドナー資金調達にも役立ちます。PHRD グラントの支援を受けた分析の多くで、その結果や結論が受領国政府やドナーが当該セクターの財政ニーズを理解するのに役立っています。民間セクターの参加が推進されたと報告されているケースもあります。

グラントの承認額 7000 万ドルのうち実行されたのは世銀全体では平均 70% でした（図 17 を参照）。ラテンアメリカ・カリブ海地域およびヨーロッパ・中央アジア地域については 2006 年度に終了したグラント総額の約 80% が実行されました。これは主にグラントの実施が満足のいくものであったためです。東アジア・大洋州地域で終了したグラントの約 3 分の 1 はグラント総額の 100% が実行され（20 件）、ラテンアメリカ・カリブ海地域については全体の約 5 分の 1 が完全に実行されました（30 件）。世銀全体で見ると、終了したグラント 117 件のうち 15% のグラントが完全に実行されました。

PHRD 技術協力グラントに対する年間承認依頼件数のうち少なくとも 35% は、東アジア、南アジア、中央アジアの国々が対象となることが想定されてい

図17：終了したPHRD技術協力グラントの地域別実行額（地域別承認額に占める割合）



ます¹³。グラントの承認依頼および承認の内訳を見ると、常にこの割合を上回っています。2006年度に終了したグラントの約28%はアジア諸国が受領しました。アジア諸国に対するグラント額のうち約3分の2は東アジア・大洋州地域の国々が受領しました。

PHRD グラントの年間応募のうち少なくとも35%は、IDA 融資適格国が対象となることが想定されています¹⁴。2006年度に終了したグラントの半数以上はIDA 融資適格国に対するものでした（図18を参照）。IDA 資金を使用したグラント関連プロジェクトの数が最も少ないのはラテンアメリカ・カリブ海地域と中東・北アフリカ地域です。PHRD 技術協力

グラントの重点地域のひとつである東アジア・大洋州地域にはIDA 融資適格国でない国がいくつかあります。

世銀全体では、終了したPHRD 技術協力グラント

¹³アジア諸国についての法的な定義はない。PHRD 技術協力ガイドラインでは、東アジア・太平洋地域、南アジア地域、ならびにヨーロッパ・中央アジア地域内の中央アジア諸国のすべてをアジア諸国としている。本レビューにおける中央アジアには、アルメニア、アゼルバイジャン、カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンが含まれる。

¹⁴IDA は世界銀行のメンバーとして、緩やかな条件での融資を行っている。

図18：終了したPHRD技術協力グラントの地域別総額におけるIDA資金の割合

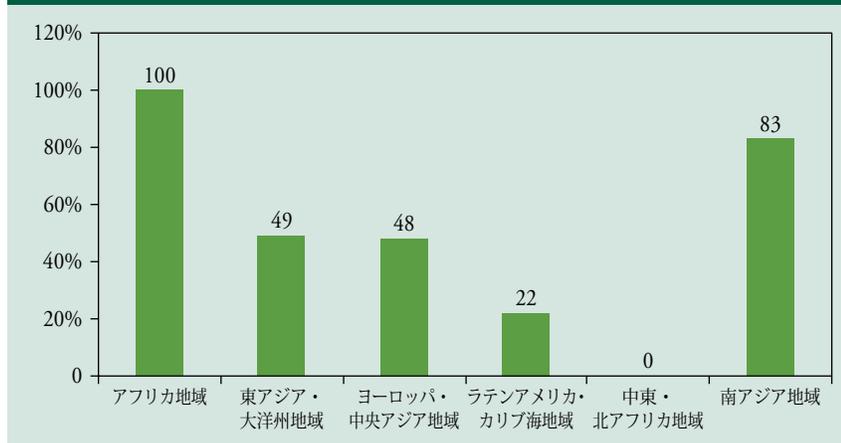


表6：PHRD技術協力プロジェクトの資金調達手段

地域	IDA		IBRD		GEF		SPF	
	グラント 件数	金額(単位： 100万ドル)	グラント 件数	金額(単位： 100万ドル)	グラント 件数	金額(単位： 100万ドル)	グラント 件数	金額(単位： 100万ドル)
アフリカ	18	11.5	0	0	—	—	—	—
東アジア・大洋州	11	60.6	16	5.27	2	0.92	—	—
ヨーロッパ・ 中央アジア	16	8.8	21	8.78	1	0.89	—	—
ラテンアメリカ・ カリブ海	9	4.7	25	15.03	2	1.51	1	0.27
中東・北アフリカ	0	0	6	2.61	—	—	—	—
南アジア	4	3	1	0.6	—	—	—	—
合計	58	34.13	53	32.29	5	3.32	1	0.27
グラント総額に 占める割合(%)	—	48.8%	—	46.1%	—	4.7%	—	0.4%

トのうち IDA 融資適格国が受領した割合はグラント総額の約半分でした（表6を参照）。アフリカ地域では融資を受けたのはすべて IDA 融資適格国であるため、グラントの100%が IDA 融資に関係したプロジェクトでした。次に割合が高いのは南アジア

（83%）でした。ラテンアメリカ・カリブ海地域では、承認されたグラントのうち IDA 融資適格国に対するものはわずか22%でした。中東・北アフリカ地域では IDA 融資適格国である2カ国のいずれもグラントを受領していません。

PHRDおよびPHRDの資金によるプログラムについての情報

6.1 PHRDについての情報

PHRD とそのプログラムについては、ウェブサイト上で詳細をご覧ください。ウェブサイトは英語ですが、一部は日本語などほかの言語でも表示されています。

PHRD のウェブサイトは www.worldbank.org/rmc/phrd/phrd.htm にあります。

ここでは、PHRD 技術協力プログラム、日本と世界銀行のパートナーシップ・プログラム、日本スタッフ・ETC グラント・プログラムの詳細が紹介されているほか、年次報告書を英語版と日本語版で掲載しています。

世界銀行東京事務所のウェブサイトでも、PHRD に関する情報をご覧ください。

www.worldbank.org/japan/about 英語版

www.worldbank.org/japan/about-j 日本語版

世界銀行研究所のウェブサイトは www.worldbank.org/wbi にあります。日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) のウェブサイトは www.worldbank.org/wbi/scholarships で、JJ/WBGSP の年次報告書と追跡調査報告書をご覧ください。

PHRD パートナーシップ・プログラムの支援を受けた東京開発ラーニングセンターは日本語と英語で独自のウェブサイトを運営しています (www.jointokyo.org)。

6.2 PHRDプログラムについての情報

PHRD 基金の支援を受けたプログラムの中で最大のものは、重債務貧困国 (HIPC) イニシアティブです。詳細は以下のサイトをご覧ください。
<http://www.worldbank.org/hipc/about/hipcbr/hipcbr.htm>

2006 年度のこれ以外の PHRD 主要プログラムについての情報はそれぞれ以下のウェブサイトをご覧ください。

コンサルタント信託基金：<http://wbln0023/rmc/rmc.nsf/DOCs/CTF+Home?OpenDocument>
CEPF: www.cepf.net
PPIAF: www.ppiaf.org/

付表 1

2006年度に承認された技術協力グラント一覧

アフリカ地域			
国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
西アフリカ	西アフリカ農業生産性プログラム	750,000	プロジェクト準備
ブルンジ	社会的回復のためのコミュニティ支援プロジェクト	265,000	プロジェクト準備
コンゴ	農業・農村道路修復プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
コンゴ民主共和国	都市上水道	990,000	プロジェクト準備
エチオピア	フンボおよびソッドのコミュニティ管理による天然更新プロジェクト	189,850	気候変動
エチオピア	タナ・ベレス水資源開発プロジェクト	1,000,000	プロジェクト準備
ケニア	キャパシティ・ビルディングおよびバイオカーボン・ファンドの試行	462,250	気候変動
ケニア	組織改革とキャパシティ・ビルディング・プロジェクト	3,150,000	協調融資
マダガスカル	貧困削減支援融資 4	830,000	プロジェクト準備
マラウイ	国家水開発プログラム II	1,000,000	プロジェクト準備
モザンビーク	カーボンファイナンス取引開発支援のためのキャパシティ・ビルディング	494,150	気候変動
ニジェール	ニジェール・アカシア・セネガル植樹計画 (NASPI)	696,600	気候変動
ナイジェリア	内陸低湿地 III	828,000	プロジェクト準備
ナイジェリア	連邦道路開発プロジェクト	3,000,000	協調融資
セネガル	万人のための良質な教育 (第2段階)	4,000,000	協調融資
シエラレオネ	農村・民間セクター開発	270,000	プロジェクト準備
南部アフリカ開発共同体	南アフリカ開発共同体キャパシティ・ビルディングと組織開発	975,000	プロジェクト準備
南部アフリカ開発共同体(SADC)	南アフリカ諸国農業生産性プログラム (SADC-MAPP)	1,000,000	プロジェクト準備
ガンビア	第3次教育 (第2段階)	3,000,000	協調融資
アフリカ地域合計		23,400,850	

東アジア・大洋州地域

国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
カンボジア	地方・農村部インフラプロジェクト	450,300	プロジェクト実施
インドネシア	辺境漁村開発プロジェクト	702,000	プロジェクト準備
インドネシア	都市セクター開発改革プロジェクト(USDRP) -2	1,000,000	プロジェクト準備
インドネシア	バリ・バイオマス発電：気候変動緩和の実証	645,828	気候変動
ラオス人民民主共和国	貧困削減支援プロジェクト3	600,000	プロジェクト準備
モンゴル	持続的生計手段プロジェクト II (SLPII)	750,306	プロジェクト準備
モンゴル	インフラ・サービス提供プロジェクト	406,000	プロジェクト準備
フィリピン	農村金融のための民間セクター開発支援	530,000	プロジェクト準備
フィリピン	電力改革のための民間セクター開発支援／保証	1,000,000	プロジェクト準備
フィリピン	環境・天然資源管理プログラム(ENRMP)	265,000	プロジェクト準備
フィリピン	社会福祉・開発改革のための国家セクター支援	500,000	プロジェクト準備
フィリピン	運輸インフラへの官民参加	1,000,000	プロジェクト準備
フィリピン	国道整備管理プログラム(第2段階)	677,000	プロジェクト準備
フィリピン	KALAHIー包括的・統合的社会サービス提供(CIDSS)プロジェクト	199,180	プロジェクト実施
ソロモン諸島	農村開発プロジェクト	405,000	プロジェクト準備
ベトナム	都市上水道開発 II	1,000,000	プロジェクト準備
ベトナム	第二次高等教育(HEP-2)	4,800,000	協調融資
ベトナム	メコン川保健支援プロジェクト	5,000,000	協調融資
ベトナム	税務近代化プロジェクト(TAMP)	999,000	プロジェクト準備
東アジア・大洋州地域合計		20,929,614	

ヨーロッパ・中央アジア地域			
国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
アルバニア	保健セクター近代化プロジェクト	1,610,000	協調融資
アルバニア	土地管理・都市開発プロジェクト	1,537,000	協調融資
アルバニア	DPL II	895,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	農業開発・融資プロジェクト-II	1,611,000	協調融資
アゼルバイジャン	農業開発・融資プロジェクト(第2段階)(APL 2)	400,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	保健セクター改革プロジェクト	580,000	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	第2次貧困削減支援融資(PRSC2)	984,500	プロジェクト準備
アゼルバイジャン	司法近代化プロジェクト	3,000,000	協調融資
アゼルバイジャン	企業・公共セクター説明責任プロジェクト	895,000	プロジェクト準備
ブルガリア	地方自治体インフラ開発プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
クロアチア	クロアチア内陸水系プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
グルジア	東西幹線整備プロジェクト(第2段階)	440,000	プロジェクト準備
カザフスタン	シルダリヤ・デルタ治水・ 北アラル海保護プロジェクト(2期)	800,000	プロジェクト準備
キルギス共和国	水管理改善プロジェクト	4,400,000	協調融資
キルギス共和国	決済・銀行システム近代化プロジェクト (PBSM P074881 - KG3871)	330,000	プロジェクト実施
モルドバ	社会的保護管理プロジェクト	571,500	プロジェクト実施
セルビア・ モンテネグロ	第2次プログラムの民間・金融開発政策融資	800,000	プロジェクト準備
セルビア・ モンテネグロ	ボル地域開発プロジェクト	875,000	プロジェクト準備
トルコ	第2次プログラムの公共セクター開発政策融資(PPDPL2)	900,000	プロジェクト準備
ウクライナ	産業復興・京都メカニズム	889,900	気候変動
ウクライナ	道路・安全整備プロジェクト	700,000	プロジェクト準備
ウクライナ	第2次開発政策融資	700,000	プロジェクト準備
ウクライナ	司法改革支援プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
ヨーロッパ・中央アジア地域合計		24,418,900	

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
ブラジル	バイア総合水資源管理プロジェクト(PGRH II)	978,000	プロジェクト準備
ブラジル	ブラジルの持続可能な運輸および気候変動	225,600	気候変動
チリ	チリーサンチアゴの運輸と大気の質改善	270,000	気候変動
コロンビア	サン・ニコラス炭素吸収プロジェクト	498,000	気候変動
コロンビア	持続可能な開発のための第2次プログラムの開発政策融資	558,000	プロジェクト準備
コロンビア	モニタリング・評価プロジェクト	600,000	プロジェクト準備
ドミニカ共和国	農村コミュニティ開発	500,000	プロジェクト準備
エクアドル	第2次貧困削減・地方農村開発プロジェクト(PROLOCAL II)	480,000	プロジェクト準備
エクアドル	ガラパゴスおよびエクアドル沿岸の天然資源管理	820,000	プロジェクト準備
エルサルバドル	エルサルバドル—開発政策融資III	910,000	プロジェクト準備
エルサルバドル	第2次公共セクター近代化プロジェクト	835,000	プロジェクト準備
ホンジュラス	気候変動への適合(ACC)	300,000	気候変動
ホンジュラス	援助協調能力の強化	471,000	援助協調
ジャマイカ	ジャマイカ幼児教育	559,000	プロジェクト準備
ニカラグア	保健サービス拡大・近代化プログラム(第3段階)	827,600	プロジェクト準備
パナマ	低所得コミュニティのための上下水道	500,000	プロジェクト準備
パナマ	社会的保護	644,600	プロジェクト準備
パラグアイ	農村部貧困削減のための土地利用と管理	425,000	プロジェクト準備
ペルー	ペルー地方分権農村インフラ	760,000	プロジェクト準備
ラテンアメリカ・カリブ海地域合計		11,161,800	

中東・北アフリカ地域			
国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
エジプト・アラブ共和国	上エジプト行政区総合開発プロジェクト	730,000	プロジェクト準備
エジプト・アラブ共和国	ガス・インフラ・プロジェクト	500,000	プロジェクト準備
イラク	第2次緊急上下水道プロジェクト	800,000	プロジェクト準備
イラク	緊急電力再建プロジェクト	495,000	プロジェクト準備
ヨルダン	社会的保護拡大プロジェクト	495,000	プロジェクト準備
ヨルダン	雇用者主導のスキル開発	350,000	プロジェクト準備
ヨルダン	文化遺産、観光、都市開発(CHTUD)	700,000	プロジェクト準備
ヨルダン川西岸・ガザ地区	パレスチナNGO III	345,000	プロジェクト準備
中東・北アフリカ地域合計		4,415,000	

南アジア地域			
国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
バングラデシュ	社会投資プログラムII（農村生計）	405,000	プロジェクト準備
インド	ビハール農村生計開発プロジェクト	535,000	プロジェクト準備
インド	閉鎖されたデリーの埋立地3カ所からのガス回収と再利用（カーボンファイナンス）	489,000	気候変動
インド	インフラにおける官民パートナーシップ(PPP)のための技術協力	930,490	プロジェクト準備
パキスタン	パキスタン：鉱物資源の持続可能な管理	750,000	プロジェクト準備
パキスタン	パキスタン：パンジャブ地方大都市DPL	750,000	プロジェクト準備
パキスタン	カーボン・ファイナンス・プロジェクトの開発と実施のためのキャパシティ・ビルディング	570,000	気候変動
スリランカ	コミュニティ開発・生計向上II（不動産）	385,000	プロジェクト準備
スリランカ	国家水管理改善プロジェクト(NAWAM)	550,000	プロジェクト準備
南アジア地域合計		5,364,000	

世界

国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
世界	2006年シンガポール年次総会セミナー・プログラム-共同研究/広報	990,000	特別プログラム
世界	国際開発賞・メダル	300,000	特別プログラム
世界	ABCDE 2006	791,618	特別プログラム
世界	日本-世界銀行政策対話促進支援基金(第3段階)	280,373	特別プログラム
世界	日本-世界銀行広報活動支援基金(第2段階)	573,000	特別プログラム
世界	PHRD技術協力プログラム評価	650,000	特別プログラム
世界	JSDF評価	497,750	特別プログラム
世界合計		4,082,741	

鳥インフルエンザ協調支援グラント

国	グラント名	金額 (単位：ドル)	グラントの種類
カンボジア	鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ抑制・事前対策緊急プロジェクト	3,000,000	協調融資
インドネシア	鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ抑制・事前対策プロジェクト	5,000,000	協調融資
ラオス人民民主共和国	鳥インフルエンザ・ヒトインフルエンザ抑制・事前対策プロジェクト	2,000,000	協調融資
アルバニア	鳥インフルエンザ抑制およびヒトインフルエンザ大流行事前対策・対応プロジェクト	800,000	協調融資
アルメニア	鳥インフルエンザ事前対策プロジェクト(AIP)	803,900	協調融資
ゲルジア	ヒトインフルエンザ抑制・ヒトインフルエンザ大流行	1,400,000	協調融資
キルギス共和国	鳥インフルエンザ抑制およびヒトインフルエンザ大流行事前対策・対応(AIPP)	1,000,000	協調融資
モルドバ	鳥インフルエンザ抑制およびヒトインフルエンザ大流行事前対策・対応プロジェクト	500,000	協調融資
鳥インフルエンザ合計		14,503,900	

日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2006年度方針ガイドラインおよび内訳

1. **目的。** 本プログラムの目的は、受領国またはその国の政府機関に技術協力グラントを提供することにより、世銀が出資するプロジェクトの準備・実施を支援することにある¹⁵。本プログラムの下で承認されたグラントは、本ガイドラインに定められた基準を満たすものとする。

2. **優先対象分野および活動。** 技術協力グラントは貧困に焦点を当てたものでなければならない。年間グラント申請額の少なくとも35%はIDA融資適格国とブレンド国に対するもの、少なくとも35%はアジア(東、南、および中央アジアなど)諸国に対するものとする。グラント・プロポーザルは次の分野のプログラムに対して、提出することができる。

(i) **プロジェクト準備：** 低所得国と低位中所得国¹⁶の場合は、すべてのセクターのプロジェクトに対してグラントを申請することができる。高位中所得国の場合は、下記の優先分野を少なくともひとつは支援する活動に対してのみ、グラントを申請することができる。次のセクターにおける世銀プロジェクト：(a)教育、保健、栄養、上下水道、社会的保護、環境、(b)参加型コミュニティ開発活動、そして、NGOやシビルソサエティの関わる活動、(c)ジェンダー、(d) MDGsに沿った貧困指標から見て明らかに不利な立場にあ

るグループや地域を対象とするプロジェクト。

プロジェクト準備のためのグラントを申請する場合は、このグラントによって準備される後続のプロジェクトが、CASのIBRD/IDA融資プログラム概要、CASアップデート、またはこれに準ずる文書(紛争後国家の場合は移行支援戦略など)に記載され、かつ世銀理事会の承認を得ていなければならない¹⁷。

(ii) **プロジェクト実施：** IDA 融資適格国、ブレンド国、および低位中所得国は、約1年にわたって実施されている世銀融資プロジェクトに対して、実施機関の能力向上を目的としたグラントを申請することができる。グラント・プロポーザルには、どのような能力上の問題を解消するために、技術協力グラントを申請するのかを具体的に記述しなければならない。

(iii) **気候変動イニシアティブ：** 気候変動イニシアティブに対するグラントは、次のような活動を支援するものとする。(a)途上国が気候変動問題に配慮した開発計画を策定する

¹⁵ 世銀が出資するプロジェクトとは、IBRD 融資、IDA 融資、IDA 贈与によるプロジェクトをいう。

¹⁶ 世界開発報告 2005 年の定義による。

¹⁷ 次の条件を満たしている場合は、グラントが条件付きで承認されることがある。(i) そのグラントによって準備される後続のプロジェクトが、次の CAS または CAS アップデート (またはこれに準ずる文書) に記載されている、(ii) 次の CAS または CAS アップデート (またはこれに準ずる文書) が理事会で協議される日程が、世銀理事に公開されている理事会スケジュールに記載されている。最終承認は、そのプロジェクトが記載された CAS または CAS アップデート (またはこれに準ずる文書) が世銀理事会で検討される際に CFP が行う。

際に気候変動に対する懸念を盛り込み、温室効果ガス(GHG)の排出がもたらす影響を評価するための知識を習得できるよう支援する活動。(b)途上国が温室効果ガスの排出量削減イニシアティブ(パイロット活動を含む)を実行できるよう支援する活動(貧困を撲滅する過程では、国民の生活水準を高め、産業を発展させるために、エネルギーの生産量が増えるため)。この分野のグラントを申請する場合は、プロトタイプ炭素基金、バイオ炭素基金、地球環境ファシリティなど世銀が管理する環境関連基金の支援を受け、世銀が出資するプロジェクトまたは活動との関連性をプロポーザルに明記しなければならない(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

(iv)プロジェクト協調融資：協調支援グラントの対象となるのは、IDA融資／贈与によるプロジェクトの中の、組織のキャパシティ・ビルディングを行うコンポーネントである。この技術協力グラントは、組織の対応能力を強化し、プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進する。このグラントは予算上の制約や借入制限のために、技術協力に必要な借入を行うことのできないIDA融資適格国とブレンド国に、技術協力を受けるための資金を提供するものとなる(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

(v)援助協調の強化：管理能力が比較的強固だが、ドナー資金を効果的かつ効率的に活用するために援助協調能力を強化するのに支援を必要とする低所得国と低位中所得国が支援の対象となる。国家と、世銀や日本政府(GoJ)などのドナーの間で、能力強化のための戦略について合意する必要がある。このグラントは東アジア、南アジアを中心に年間に厳選された2、3カ国に対してのみ提供される。

3. **ファンディング・プロポーザルと金額**。日本政府は「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を基に、グラント供与の可否を決定する。プロポーザルにはプロジェクトの開発目的、グラントの目的、および支出分野を明記する。CFPはプロポーザルを募る際、世銀の各地域担当副総裁室に拠出限度額と

各地域への想定割当額を通知する。プロジェクト準備、プロジェクト実施、および気候変動イニシアティブのためのグラントに対するプロポーザルの上限は通常100万ドル、プロジェクト協調融資に対するプロポーザルの上限は500万ドルとする。1件のプロジェクトに対して申請できるグラントは1件のみとする。援助協調の強化についてのプロポーザルの上限は通常200万ドルとする。グラントの増額申請は認められない。

4. **補足情報**。「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」には必ず、補足情報(背景情報)を添付する。グラントの目的にかなうものであれば、グラント資金の最大10%までを、グラントの実施中に適宜実施される調査活動の費用として含めることができる。

5. **対象となる支出**。プロジェクト準備・実施および援助強調の強化のためのグラントの場合は、グラント資金を(i)コンサルタント・サービス、(ii)コンサルタント以外の費用(現地でのトレーニング、技術協力を実施するために最低限必要な機器、運営費用など)に充当することができる。コンサルタント以外の費用の合計は、グラント資金の10%を超えないものとする。技術協力の質を高めることが明示されている場合は、ワークショップ、現地での協議、およびトレーニングの費用にもグラント資金を充当することができる。土木事業は対象とならない。対象となる支出に関しては、全額をPHRDグラントから支出することができる。プロジェクト協調融資と気候変動イニシアティブに関しては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。

6. **対象とならない支出**。視察旅行、海外研修、パイロット・プログラム¹⁸の実施、車輛の購入、受領国の公務員の給与、長期契約コンサルタント、世銀職員(無期限、期間限定、出向者)の給与または出張費。

7. **スケジュール**。日本政府にグラント・プロポーザルを提出する期限は年に3回設定されている。プロポーザルの内容に不備がない場合、日本政府は提出から4週間以内にグラ

¹⁸パイロット・プログラムは気候変動イニシアティブ・グラントの対象となる場合がある。

ント供与の可否を決定する。プロポーザルの内容に不備があり、日本政府が説明を求める場合は、可否の決定にさらに時間がかかる可能性がある。

8. **グラントの実施。** プロジェクト実施のためのグラント、気候変動イニシアティブ、および協調支援グラントは受領国が実施する。プロジェクト準備のためのグラントも、通常は受領国のプロジェクト実施機関が実施するが、下記の場合は、世銀の方針(OP 14.40)に従って、受領国の実施義務が免除される場合がある。こうした措置の対象となるのは、緊急プロジェクト、LICUS諸国におけるHIV／エイズ・プロジェクト、および紛争後国である。プロジェクト準備のためのグラントの終了日は、そのプロジェクトに対する世銀／IDA融資の発効予定日、またはそのプロジェクトが理事会で承認された日から6カ月のいずれか早い方とする。いずれの場合も、グラントの実行期間はグラント契約の締結日から4年を超えないものとする。十分な根拠があり、CFPの承認が得られた場合は例外が認められる。世銀はプロジェクトのタスクチーム・リーダーを通して、経済性と効率に十分配慮しながら、世銀／IDA融資に適用される基準に概ね従って、グラントの監督者として受託者責任を果たす。
9. **進捗報告。** 開発成果のモニタリングに関しては、グラント契約書が(ワンページ・ファンディング・プロポーザルに基づいて)法的拘束力のある文書となる。タスクチーム・リーダーはその責任において、グラント状況報告書を年に1度提出し、グラントの実施状況を評価すると共に、それまでに作成された書類や達成された成果を記録する。100万ドルを超えるグラントの場合は、グラントの終了時に実施完了メモランダム(ICM)を作成し、グラントの実施期間に投入された資源の総量、アウトプット、および成果を記載する。このメモランダムはドナーにも提出される。100万ドル以下のグラントの場合は、最終のグラント状況報告書にグラント活動の成果を記載する。
10. **資金の再配分とプロジェクト範囲の変更。** 対象となる支出分野やグラント活動の再配分(分野や活動の削除／追加を含む)を行う

場合(上記5と6を参照)は、セクターの局長あるいは国別局長のいずれか該当する者が承認または却下を決定する。法務部門およびCFPと協議することもできる。プロジェクト準備およびプロジェクト実施グラントについては、いかなる場合も、コンサルタント以外の支出の総額が、グラント総額の10%を超えないものとする。グラント契約に何らかの修正が必要となる場合は、法務部門に問い合わせる。グラント契約には必ず、国別局長の署名が必要となる。世銀が融資するプロジェクトの開発目的を変更する場合は、CFPに申請書を提出し、日本政府の承認が必要かどうかを確認しなければならない。CFPが申請書を日本政府に提出した場合、日本政府は受領から4週間以内に承認または却下の判断を下す。

11. **取消条項。** 下記の場合、グラントは中途であっても取消の対象となる。(i)プロジェクトが中止になった場合(締結済みの請負契約への支払いは、CFPの承認があれば可能)、(ii)プロジェクトが理事会に提出された場合、(iii)グラントの承認から6カ月経っても、グラント契約が締結されない場合、(iv)グラント契約の締結から6カ月経っても、グラントが実行されない場合(支出が一切なかった場合を含む)、(v) CFPが進捗がないと判断した場合。十分な説明があった場合は、CFPが例外を認める場合がある。
12. **日本の認知度向上と現地日本政府関係者の関与。** 世銀はタスクチームに対し、グラント・プロポーザルを作成している旨を当該国の日本大使館に通知することを強く推奨している。早期に情報を共有することで、意思決定のプロセスを促進することができる。世銀は業務部門の職員に、グラントの署名式典を日本大使館職員の臨席のもとで、現地で開催すること、また署名式典に国内外の報道関係者を招待することを奨励している。タスクチームは署名式典の少なくとも10日前までに、その旨を日本大使館とCFPに通知することが望ましい(通知を受けたCFPは、その旨を東京の政府関係者に伝え、注意を喚起する)。グラント・プロポーザルを審査する際には、世銀と受領国がこうした活動に前向きに取り組んでいるかどうかが考慮される。このほかにも、CFPは次のような形でPHRD

の認知度向上に努めることができる。(i) PHRDに対する日本政府関係者と一般市民の認知と支援を確保する上で、署名式典が重要な役割を果たすことを国別担当局長に伝える、(ii) PHRD年次報告の配布を続け、世銀の関連文書にPHRDに関する情報を記載し、日本の組織を対象とした情報セミナーを折に触れて開催する。

13. **文書の管理**。業務部門は世銀の文書保管方針に従って、PHRDグラントの主要文書を保管する。ここには委任事項とコンサルタント契約書(世銀の事前審査が必要)、コンサルタントが作成した報告書類などが含まれる。グラント契約書の原本は、タスクチームから法務部門に提出するものとする。

2006年度PHRD技術協力および協調支援グラント・プログラムの内訳

下記は2006年度のグラント内訳である。グラントの対象となるプロジェクトは、年に3回開催される審査ラウンドで決定される。

表 1

分野別配分	金額(単位: 100万ドル)
プロジェクト準備	50
プロジェクト実施	5
気候変動イニシアティブ	5
協調融資	35
援助協調の強化	5
合計	100

表 2 2006年度PHRD技術協力および協調融資プログラムの募集日程(案)

告示	日本への提出時期
2005年12月	2006年2月
2006年2月	2006年4月

PHRDの横顔

開発のパートナーたち



PHRD AHIF鳥インフルエンザ・プロジェクトの調印式。写真：ラオス担当チームのメンバー



PHRD AHIF鳥インフルエンザ・プロジェクトの調印式。写真：ラオス担当チームのメンバー